

第6次白岡市総合振興計画 (案)

白岡市

目次

I 序論.....	1
第1章 計画の策定に当たって.....	1
第2章 白岡市の現状.....	4
第3章 まちづくりの基本課題.....	15
II 基本構想.....	19
第1章 まちの将来像.....	19
第2章 基本目標（分野別のまちの姿）.....	21
第3章 将来フレーム.....	23
III 基本計画.....	27
第1章 重点取組項目.....	27
第2章 SDGsへの取組.....	29
第3章 分野別計画.....	31
政策目標1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち.....	33
政策目標2 自然とともに安全で安心して暮らせるまち.....	47
政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち.....	55
政策目標4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち.....	65
政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち.....	73
政策目標6 多様な市民が主体的に活躍するまち.....	83
運営方針1 安定的で信頼される行財政運営.....	89
第4章 国土強靱化地域計画.....	97
用語解説.....	127

本計画書の中で、用語の前に*印がある用語は、用語解説（127ページ以降）で説明しています。

I 序論

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成23年度（2011年度）に「第5次白岡市総合振興計画」を策定し、市の目指すべき将来像である「ほっとスマイル しらおか 未来へつながるまち～うるおいとやすらぎの生活未来都市～」の実現に向けた取組を進め、平成24年（2012年）10月には、人口が市制要件の一つである5万人を超えたことから、単独で市制施行し、白岡市となりました。

その後も、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の白岡菖蒲インターチェンジの開設や県内全線開通、子育て支援の充実、土地区画整理事業の推進、白岡市生涯学習センター〔こもれびの森〕の整備など、国等との連携を図りながら産業基盤や市民生活の向上に取り組んできた結果、本市の人口は着実に増加してきました。

近年、全国的に人口減少が進む中、本市においては人口を維持し続けていますが、今後は、これまでの人口増加を基調とした市政運営を見直していく必要があります。また、高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口が減少していることから、若い世代を呼び込むためにも、市民の満足度の向上を図るためのまちづくりを進めていくことが求められます。

また、本市を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化やグローバル化の進展、*AI や*ICTの急速な発展、市民ニーズの多様化などにより大きく変化しており、生活様式や価値観についても新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大きく変わりつつあります。

このような状況の中、「白岡市自治基本条例」が定める自治の理念を踏まえながら、本市が将来にわたって持続的な成長を維持していくための新たなまちづくりの指針として、「第6次白岡市総合振興計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、まちづくりの基本的な方向を示す市の最上位の計画であり、長期的な展望に基づいて本市におけるまちの将来像を示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、各行政分野の方針などを明らかにするものです。

また、本計画は、人口減少社会に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために策定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」の内容を備えており、今後のまちづくりをより効果的かつ効率的に進めていくため、当該総合戦略を内包するものとして位置付けます。

さらに、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づく「国土強靱化地域計画」と一体的に策定するものです。

加えて、*SDGsの達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、各施策分野との関連性を明確にし、SDGsの概念を反映させた計画として策定するものです。

第2章 白岡市の現状

1 人口・世帯の状況

(1) 人口の動向

本市の総人口は、増加傾向が続いており、平成30年（2018年）には52,539人まで増加し、その後の2か年は減少しましたが、令和3年（2021年）に再び増加しています。

人口構成を見ると、年少人口はこの10年間で約100人減少し、生産年齢人口も約2,000人減少しています。

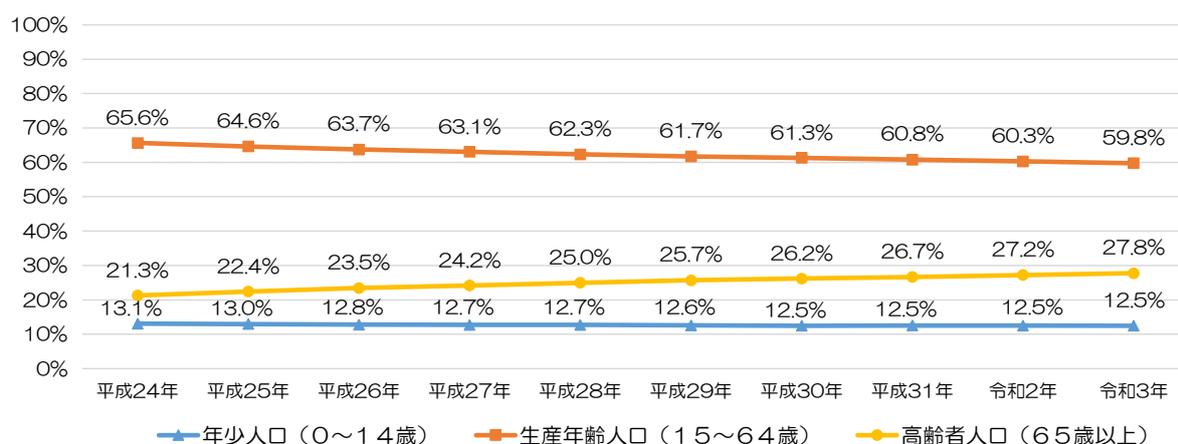
一方、高齢者人口は、増加傾向にあり、この10年間で約3,700人増加しています。

■総人口及び年齢3区分別人口



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

■年齢3区分別人口割合の推移



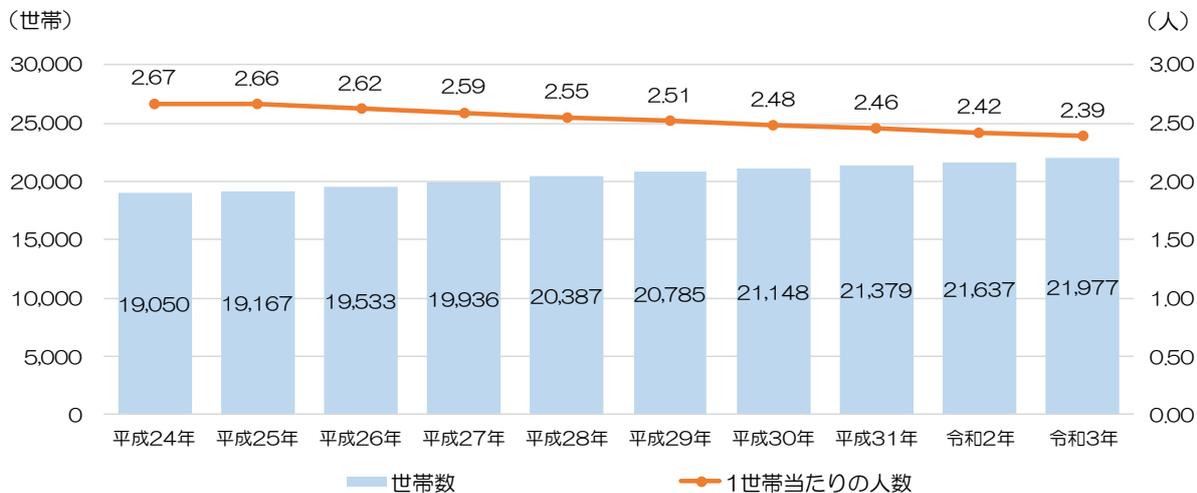
※グラフの割合は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

(2) 世帯の動向

本市では、世帯数の増加傾向が続いていますが、1世帯当たりの人数は、減少傾向にあります。

■世帯数及び一世帯当たりの人数の推移

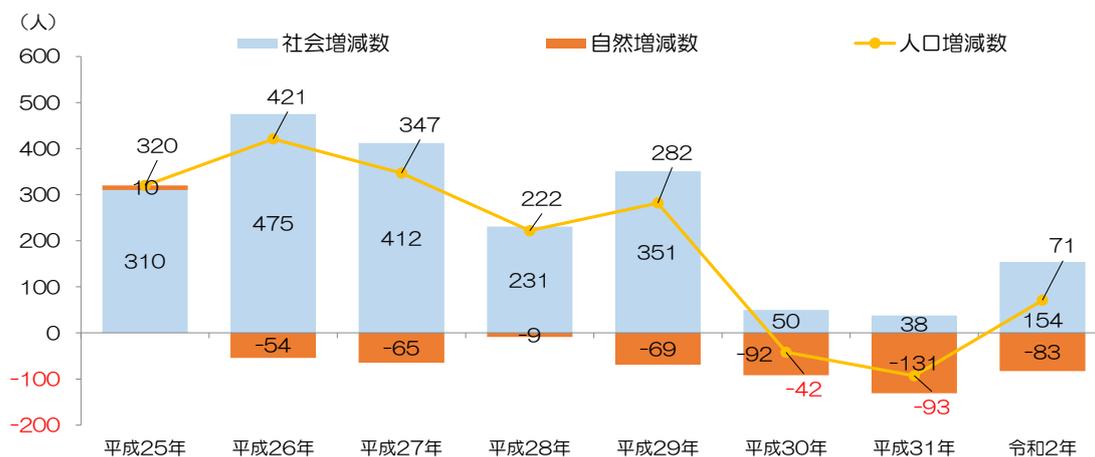


資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

(3) 人口増減の動向

本市の*社会増減数は、増加を維持しているものの、近年では変動が大きく、*自然増減数は、減少傾向にあります。

■人口増減

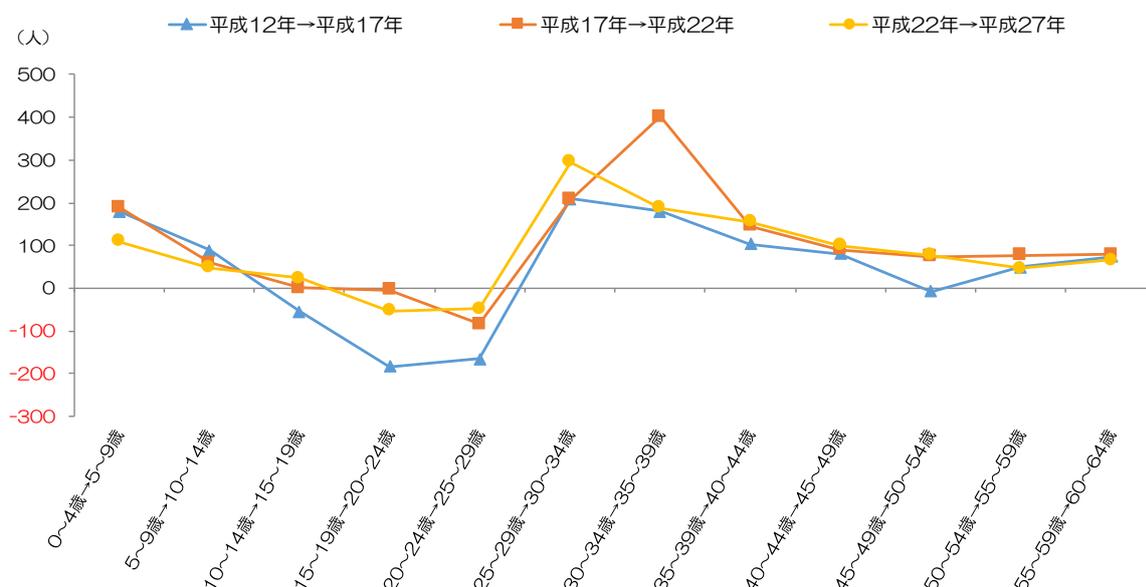


資料：住民基本台帳に基づく人口

(4) 年齢別転入・転出数の動向

本市の年齢別転入・転出数は、全体の傾向として転入超過の年齢階級が多くなっています。特に、子育て世代である20歳代後半～30歳代の転入超過が多い傾向が続いています。また、大学進学や就職の時期となる10歳代後半～20歳代は転出超過の傾向にありましたが、近年では、転入及び転出が均衡する傾向が続いています。

■年齢別転入・転出数



資料：国勢調査、都道府県生命表

※グラフの縦軸の値は、社会増減数（転入数から転出数を差し引いた数）を表します。転入数は「市外から市内に住所を移す方の人数」、転出数は「市内から市外に住所を移す方の人数」を表します。グラフ縦軸の値が正になっている場合は「転入数>転出数」、負になっている場合は「転入数<転出数」を表します。

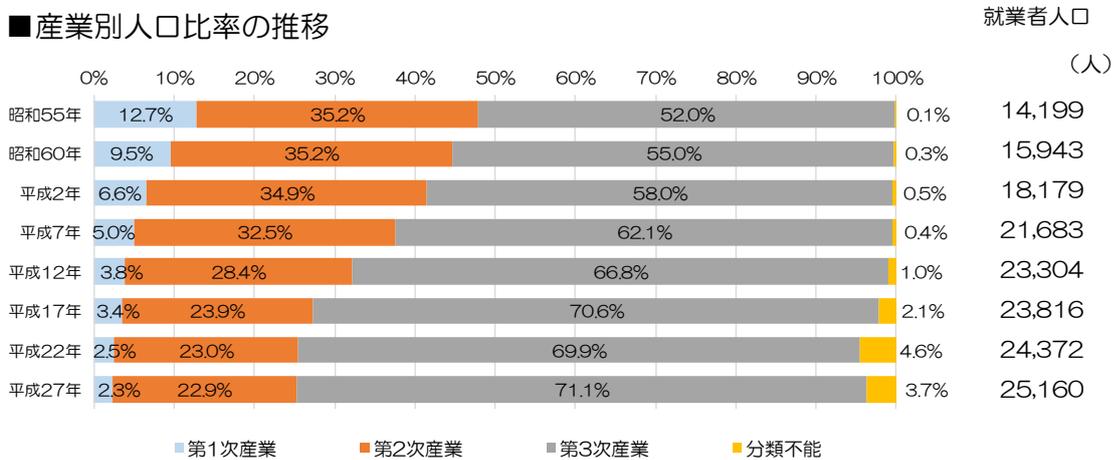
また、グラフの横軸は、年齢区分を表します。例えば、「平成22年（2010年）→平成27年（2015年）」の「0～4歳→5～9歳」であれば、平成22年（2010年）は0～4歳、平成27年（2015年）は5～9歳の方を対象として、転入・転出数を推計しています。

2 産業の状況

(1) 産業別人口比率の推移

本市の就業者の割合は、第1次産業（農業）及び第2次産業（製造業、建設業等）は減少傾向であり、第3次産業（小売業、サービス業等）は増加傾向にあります。

■ 産業別人口比率の推移



資料：国勢調査

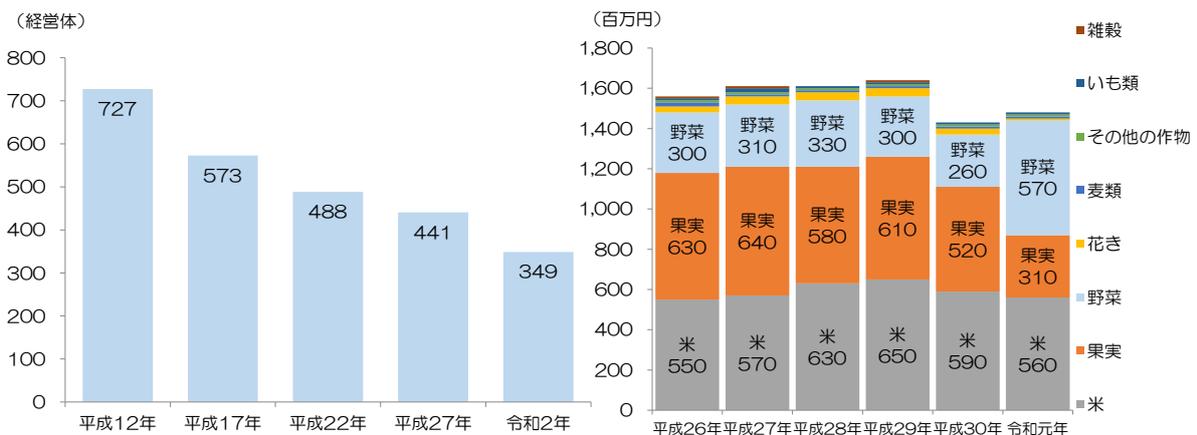
※「分類不能」は、調査票の記入不備でいずれの産業にも分類できないものを指します。

(2) 農業の動向

本市の農業経営体数は、平成12年（2000年）から令和2年（2020年）までに約50%減少しています。

近年、農業産出額は減少しており、令和元年（2019年）には、果実が減少する一方、野菜が増加しています。

■ 農業経営体数と農業産出額の推移

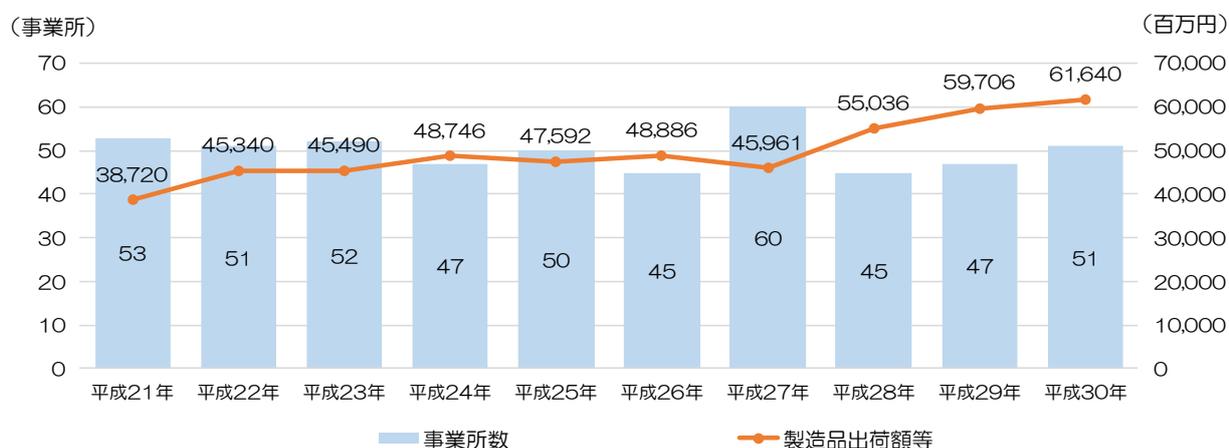


資料：市区町村別農業産出額（推計）、農林業センサス

(3) 工業の動向

本市の製造業事業所数は、平成21年（2009年）からほぼ横ばいで推移しています。年間製造品出荷額等は、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）まで、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成28年（2016年）以降は、増加傾向に転じています。

■製造業事業所数及び年間製造品出荷額等の推移

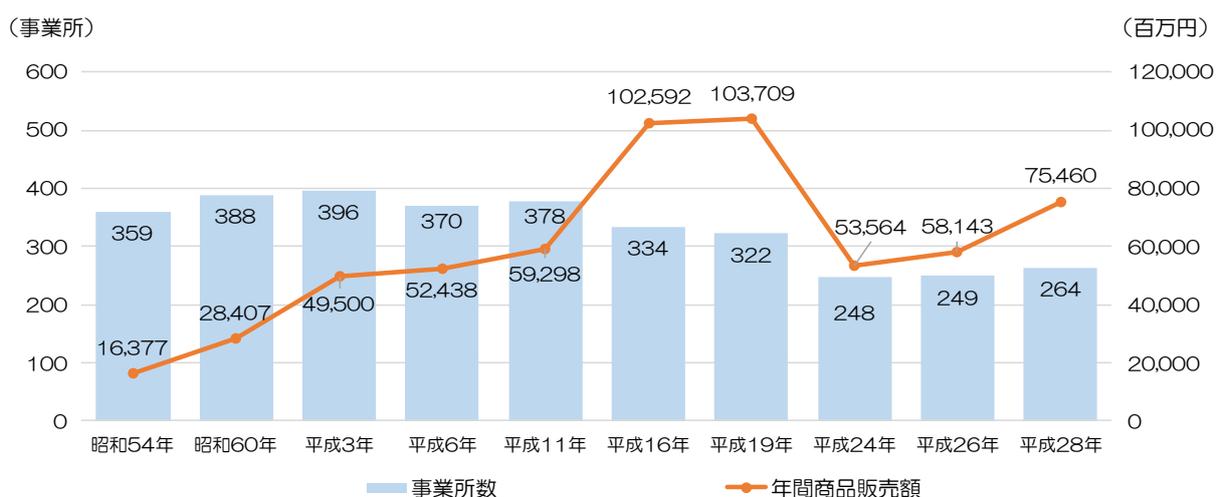


資料：工業統計調査、経済センサス

(4) 商業の動向

本市の事業所数は、平成11年（1999年）までほぼ横ばいで推移していましたが、それ以降は減少し、平成24年（2012年）以降は微増傾向となっています。年間商品販売額は増加が続き、平成19年（2007年）の1,037億円をピークに一旦減少していますが、平成24年（2012年）以降は再び増加傾向にあります。

■商店数・年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査、経済センサス

3 財政の状況

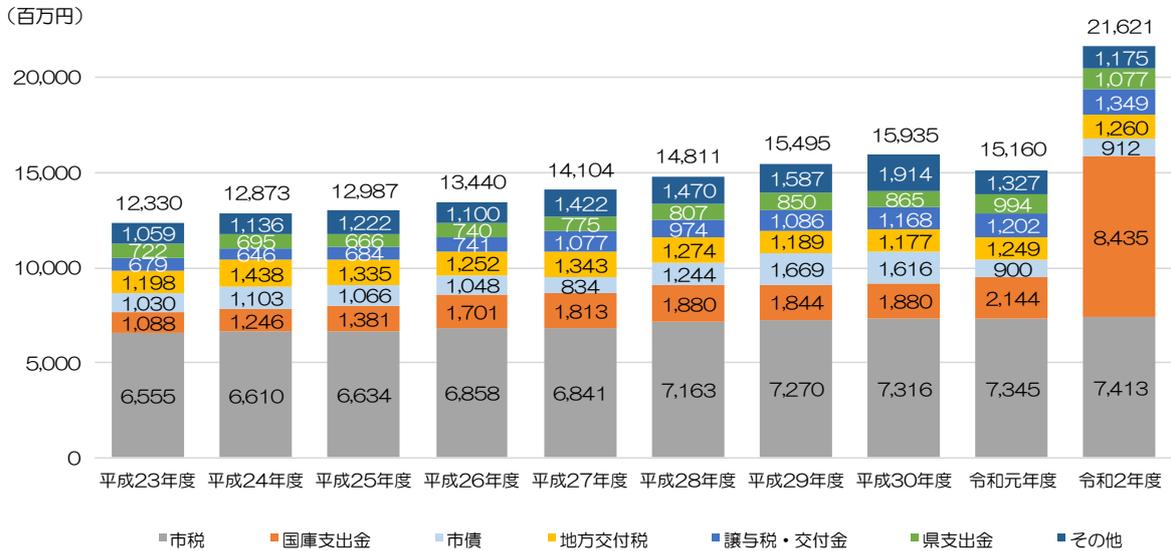
(1) 歳入・歳出

本市の歳入・歳出決算額は、平成23年度（2011年度）から平成30年度（2018年度）までは増加傾向にありましたが、令和元年度（2019年度）は減少し、令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で再び増加しています。

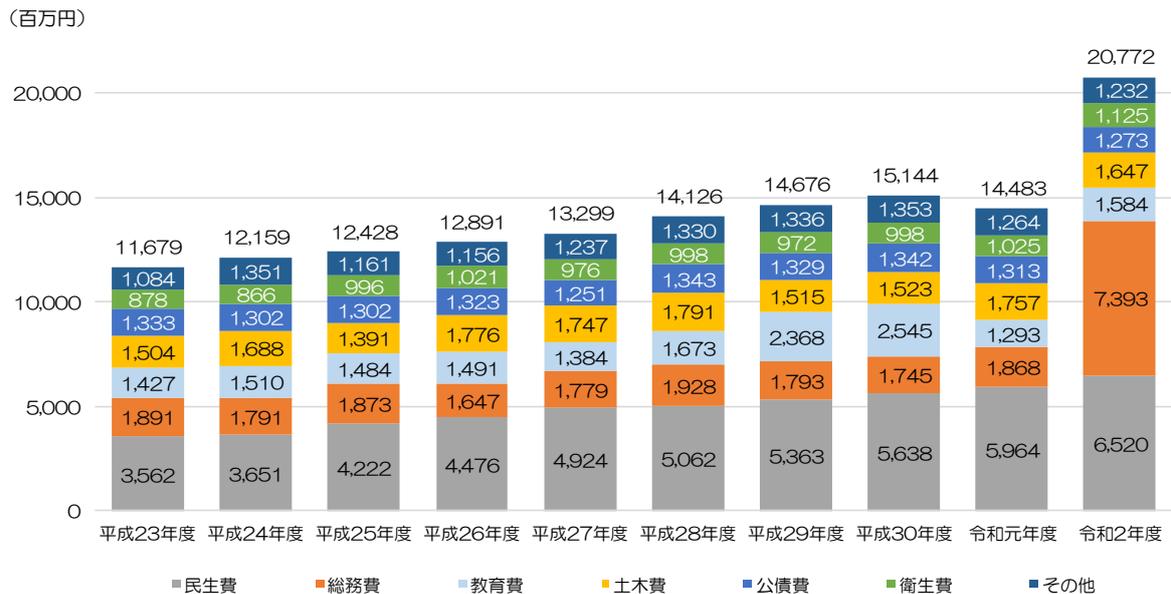
令和元年度（2019年度）までは、歳入全体に占める市税の割合が約5割となっており、残りの約5割は国や県からの支出金や借入金などとなっています。

歳出は、福祉などに関わる施策の経費である民生費が増加傾向にあります。令和元年度（2019年度）には、歳出全体の4割を超えています。

■歳入の推移



■歳出の推移



(2) 財政指標

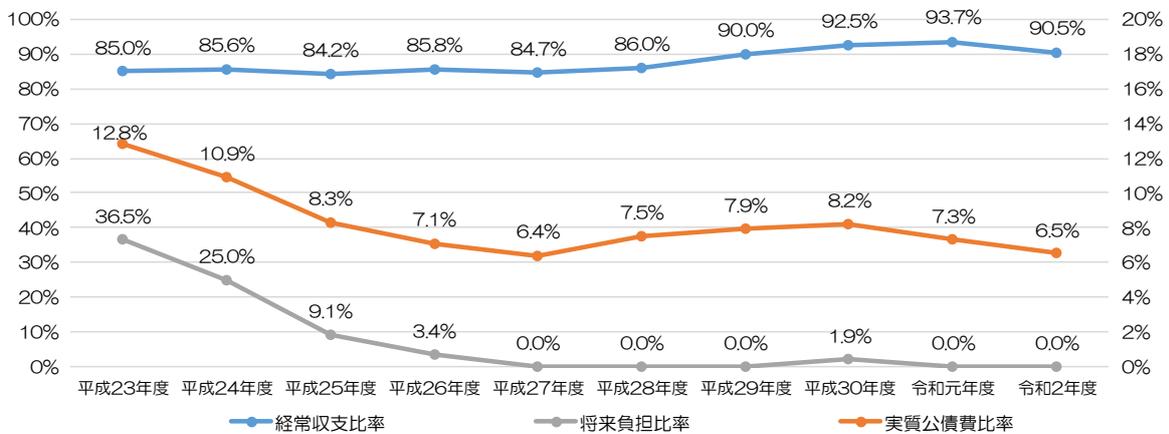
本市の10年間の財務指標について、「*経常収支比率」「*実質公債費比率」「*将来負担比率」は、次のとおり推移しています。

「経常収支比率」は、増加傾向にあり、財政運営の自由度が少なくなる財政の硬直化が懸念されます。

「実質公債費比率」は、平成27年度（2015年度）までは減少傾向にあり、その後は7%前後で推移しています。

「将来負担比率」は、平成26年度（2014年度）までは大きく減少し、その後は低水準で推移しており、健全な財政状況にあります。

■ 財政指標の推移



資料：地方財政状況調査関係資料

4 市民ニーズの動向

(1) 市民意識調査の概要

本計画を策定するに当たり、本市に居住する市民の意向を把握するため、市民意識調査を実施しました。

■調査概要

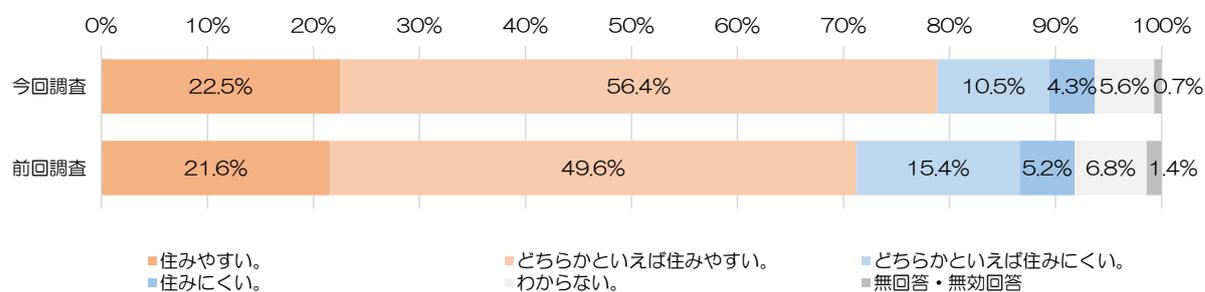
調査対象	白岡市在住の18歳以上の男女1,500人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収（又はインターネット回答）
調査実施期間	令和2年（2020年）10月5日（月）～10月25日（日）
有効回答者数	704人（有効回答率：46.9%）

(2) まちの住みやすさと居留意向

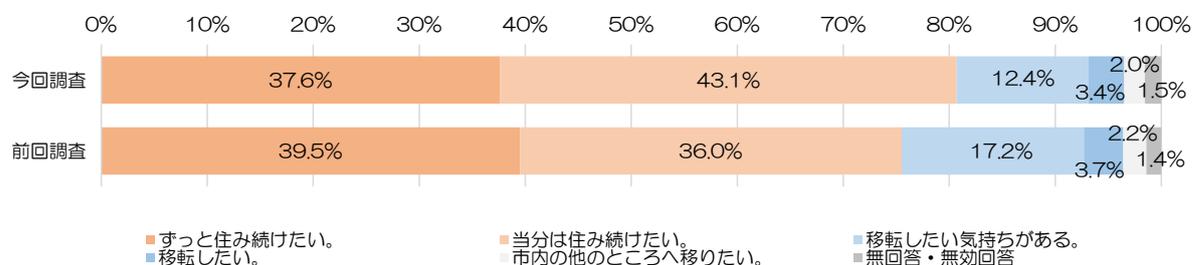
本市における「住みやすさ」は、平成22年（2010年）に実施した第5次白岡市総合振興計画の策定に向けた調査結果よりも7.7ポイント増加しています。

また、「居留意向」は、5.2ポイント増加しています。

■住みやすさの比較



■居留意向の比較

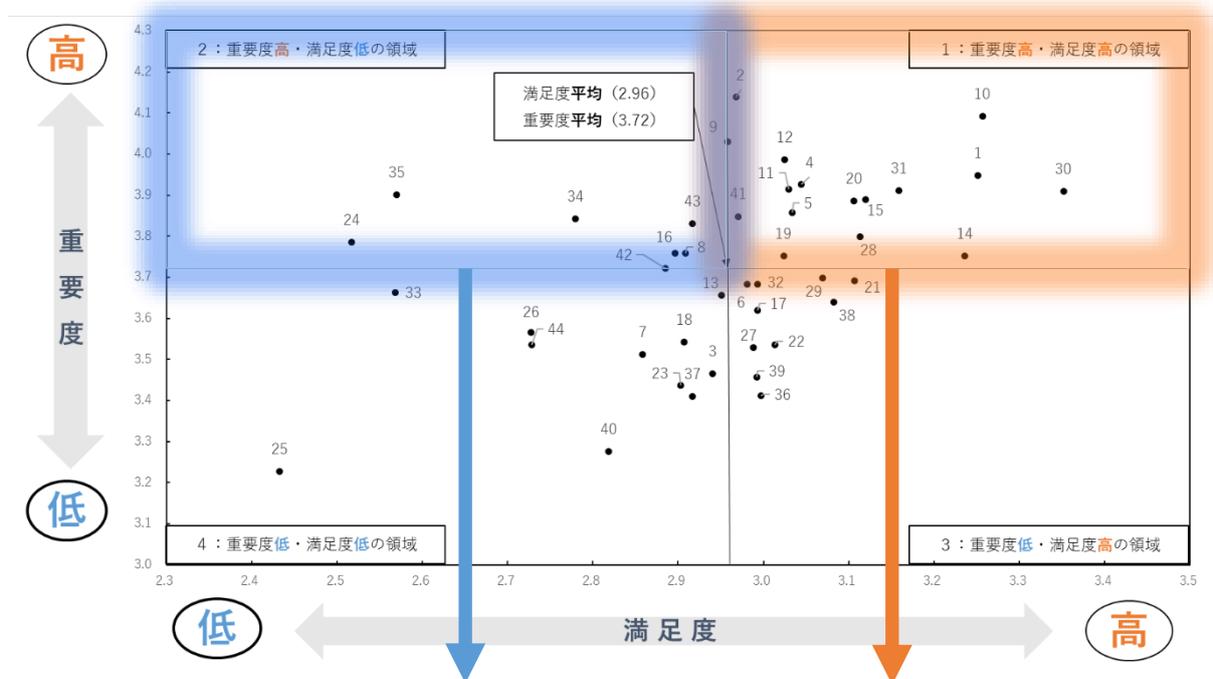


(3) 施策に対する満足度・重要度

第5次白岡市総合振興計画における44の施策に対する重要度・満足度を5段階で調査した結果、重要度・満足度がともに高い施策は、満足度が高い順に、「上水道の充実」、「消防・救急体制の充実」、「生涯を通じた健康づくりの推進」、「自然環境の保全」、「下水道の充実」が上位5施策となっています。これらの施策については、一定程度の評価が得られているため、今後も継続した取組の実施が求められます。

一方、重要度が高く、満足度が低い、今後重点的な実施が求められる施策は、満足度が低い順に、「商業の振興」、「公共交通の充実」、「道路網の拡充」、「効率的・効果的な行政運営の推進」、「快適環境の確保」となっています。これらの施策については、市民の意向に答えきれていないため、実施内容の見直しや更なる取組を推進する必要がある施策となっています。

■施策に対する満足度・重要度のグラフ



2：重要度高・満足度低の領域

現在の満足度が低い5施策

施策
24 商業の振興
35 公共交通の充実
34 道路網の充実
42 効率的・効果的な行政運営の推進
16 快適環境の確保

1：重要度高・満足度高の領域

現在の満足度が高い5施策

施策
30 上水道の充実
10 消防・救急体制の充実
1 生涯を通じた健康づくりの推進
14 自然環境の保全
31 下水道の充実

※グラフ内の番号は「施策に対する満足度・重要度の一覧表」の施策の番号と一致しています。

■施策に対する満足度・重要度の一覧表

施策	満足度	重要度
1 生涯を通じた健康づくりの推進	3.3	3.9
2 地域医療の充実	3.0	4.1
3 地域福祉の推進	2.9	3.5
4 子育て支援の充実	3.0	3.9
5 高齢者福祉の充実	3.0	3.9
6 障がい者福祉の充実	3.0	3.7
7 低所得者福祉の推進	2.9	3.5
8 社会保障の推進	2.9	3.8
9 災害対策の充実	3.0	4.0
10 消防・救急体制の充実	3.3	4.1
11 交通安全対策の強化	3.0	3.9
12 防犯活動の強化	3.0	4.0
13 消費生活の安定と向上	3.0	3.7
14 自然環境の保全	3.2	3.8
15 生活環境の確保	3.1	3.9
16 快適環境の確保	2.9	3.8
17 地球環境の保全	3.0	3.6
18 環境問題に取り組む人づくりの推進	2.9	3.5
19 家庭・地域の教育力の向上	3.0	3.8
20 学校教育の充実	3.1	3.9
21 社会教育の向上	3.1	3.7
22 農業の振興	3.0	3.5
23 工業の振興	2.9	3.4
24 商業の振興	2.5	3.8
25 観光の振興	2.4	3.2
26 雇用対策の推進	2.7	3.6
27 景観の保全・形成	3.0	3.5
28 公園・緑地の整備	3.1	3.8
29 快適な住宅の整備促進	3.1	3.7
30 上水道の充実	3.4	3.9
31 下水道の充実	3.2	3.9
32 河川・池沼の整備	3.0	3.7
33 魅力的な市街地の形成	2.6	3.7
34 道路網の充実	2.8	3.8
35 公共交通の充実	2.6	3.9
36 参画と協働によるまちづくりの推進	3.0	3.4
37 地域活動の活性化	2.9	3.4
38 人権の尊重	3.1	3.6
39 男女共同参画社会の推進	3.0	3.5
40 国際交流の推進	2.8	3.3
41 安定した財政運営の推進	3.0	3.8
42 効率的・効果的な行政運営の推進	2.9	3.7
43 行政サービスの向上	2.9	3.8
44 積極的な魅力の発信	2.7	3.5
平均	2.96	3.72

※5段階で調査

5 総括（強みと弱み）

各種統計調査や市民意識調査結果を「強み」と「弱み」として整理した結果は、次のとおりです。

	強み	弱み
市勢	<ul style="list-style-type: none"> 田畑のほか、7つの一級河川、柴山沼や見沼代用水など豊かな自然環境に恵まれている。 2つのJR宇都宮線の駅や圏央道白岡菖蒲インターチェンジがあり、広域的な交通の利便性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村と比べて※昼夜間人口比率が低い。 東西に長い市域であることなどから、交通環境が課題である。 駅周辺に商業施設等が少なく、人の往来が少ない。
人口	<ul style="list-style-type: none"> 全国と比べて人口減少の時期が遅い。 20歳代後半～30歳代を中心とした子育て世代の転入が多い。 県内市町村と比べて持家世帯比率が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口が減少傾向にある。 高齢者人口の割合は、直近10年間で6.2ポイント増加している。 世帯規模の縮小により、高齢者のみの世帯や高齢者の単身世帯の増加が懸念される。
産業	<ul style="list-style-type: none"> 工業では、製造品出荷額が増加している。 商業では、近年商店数や年間商品販売額が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業では、経営体数が20年間で約50%減少している。 県内市町村と比べて製造業事業所数が少ない。 県内市町村と比べて女性・高齢者の就業率が低い。
財政	<ul style="list-style-type: none"> 将来負担比率は、低い水準で推移しており、健全な財政状況にある。 県内市町村と比べて納税義務者一人当たりの所得が高い。 県内市町村と比べて納税率が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政に占める民生費の割合は、約4割を占め、高齢化の進展に伴い、今後の更なる増加が見込まれる。 経常収支比率は、増加傾向にあり、財政の硬直化が懸念される。
市民意識	<ul style="list-style-type: none"> 重要度高・満足度高の項目は、「上水道の充実」、「消防・救急体制の充実」、「生涯を通じた健康づくりの推進」、「自然環境の保全」及び「下水道の充実」となっている。 「住みやすさ」及び「居住意向」が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要度高・満足度低の項目は、「商業の振興」、「公共交通の充実」、「道路網の充実」、「効率的・効果的な行政運営の推進」及び「快適環境の確保」となっている。

第3章 まちづくりの基本課題

1 健康・医療・福祉

- 全国と比べて人口減少の時期が遅く、人口の維持が続いている中、高齢者数、高齢者のみの世帯数及び高齢者単身世帯数は増加しています。高齢者数の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加しており、医療・介護のニーズは一層高まることが予想されます。
- 高まる医療・介護ニーズに応えるため、地域医療の充実を図るとともに、市民の健康意識の醸成や地域における市民同士の支えあいなどの環境づくりが求められます。
- 障がいのある人が社会の一員として、地域で暮らすことができるよう、障がいに応じたサービスの拡充や相談支援などに取り組むとともに、社会参加や就労の支援が求められます。
- 財政に占める民生費の割合は、全国平均と比較しても高くなっています。
- 福祉課題は複雑化・複合化し、年齢や制度ごとの支援体制では、市民の福祉ニーズに応えることが難しくなっており、包括的な支援体制が求められます。

2 自然環境・生活安全

- 豊かな自然環境を守るため、市民と行政が一体となり、環境に配慮した活動を行っていく必要があります。
- *温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする国の方針に、市も取り組んでいく必要があります。
- 温暖化に伴う気候変動の影響により、局地的な大雨の発生や降水量などの増大による水害の発生が懸念されており、改めて水害に対する備えを強化していく必要があります。
- 首都直下型地震などの発生も予想される中、地震に対する備えを強化していく必要があります。
- 防犯・交通安全対策の更なる推進を図るなど、市民が安心して生活していくための取組を行っていく必要があります。

3 子育て・教育・文化

- 子育て世代の転入が多く、保育需要が高くなっていることから、民間保育所の整備促進により定員数の拡大を図っているものの、待機児童の解消には至っていない状況です。
- *核家族化の進行や地域のつながりが希薄になる中、子育てに関する不安や悩みを周囲に相談できない家庭が見受けられるだけでなく、地域ぐるみで子育てに携わる意識も弱まりつつあります。
- 市内全体の児童生徒数は減少傾向にあります。一方で増加している地域もあり、施設の老朽化も進んでいることから、実情に即した対応が求められます。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業など、新学習指導要領に対応した教育内容やICTなど教育環境の充実が必要です。
- 生涯学習関連事業への参加者や施設の利用者が減少傾向にある状況です。生涯学習は、地域社会の活力維持と発展に大きな役割を担うことから、市民への学習や活動機会の提供が求められます。

4 産業・雇用

- 製造品出荷額は増加しているものの、製造業事業所数は横ばいで推移しています。企業誘致や市内企業への雇用促進などを推進することで、昼夜間人口比率を改善し、産業の振興を図っていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、テレワークの推進や*サテライトオフィスを構える企業も出てきていることから、多様な業種の企業を誘致することが求められます。
- 農業従事者の高齢化が進む中、後継者不足も相まって農業経営体の更なる減少が懸念されています。
- 特産品である梨の生産に対する支援と地域の活性化のため、*白岡美人プロジェクトの推進に取り組んでいます。こうした特産品を通じて、市の魅力を内外に発信し、農業への関心を高め、担い手の確保や遊休農地の解消を図っていくことが求められます。
- 商業の販売額は増加していますが、駅周辺に商業施設等が少なく、人の往来も少なくなっているため、駅周辺への商業集積とにぎわいの創出が必要です。

5 都市基盤・住環境・公共交通

- 広域的な交通利便性は高いものの、東西に長い市域であることなどから、交通環境が課題となっており、市民意識調査では公共交通、道路網に関する満足度は低い状況です。市内の均衡ある発展を図っていくためには、東西方向の幹線道路の早期整備や公共交通の充実などを図ることが求められます。
- 日常生活における移動手段を確保するため、「白岡市のりあい交通」を運行していますが、高齢化が進展する中で、より一層の充実が求められます。
- 公共交通の充実により、人の流れを活発にすることで、まちのにぎわいの創出などにもつながることが期待されます。
- 県では、コンパクトなまちづくりの取組を核としながら、AI、*IoT、*5Gといった技術の活用や再生可能エネルギーの利活用などによる持続可能なまちづくりに取り組んでいます。こうした県の取組を踏まえ、都市基盤の強化を図っていくとともに、既存施設の更新や維持管理を効率的に行っていく必要があります。

6 協働・人権

- 市民ニーズが多様化・複雑化する中、行政のみで解決することが難しい課題が多くなってきています。このため、地域が抱える様々な課題の解決や、地域の実情に応じたきめ細やかなまちづくりを進めるためには、市民・地域・議会・行政のほか、民間企業や近隣自治体なども含めた多様な主体が協力し合うことが重要となっています。
- 「白岡市自治基本条例」及び「白岡市市民参画条例」に基づき、参画と協働によるまちづくりによる「安全安心で暮らしやすい地域社会」の実現に向けた更なる取組が求められます。
- 市民一人一人が支え合いながら生活していくためには、地域の中で立場や環境の違いに関わらず、お互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方などの様々な違いを認め合い、誰もが自分らしく生きることができる地域社会を実現していく必要があります。

7 行財政運営

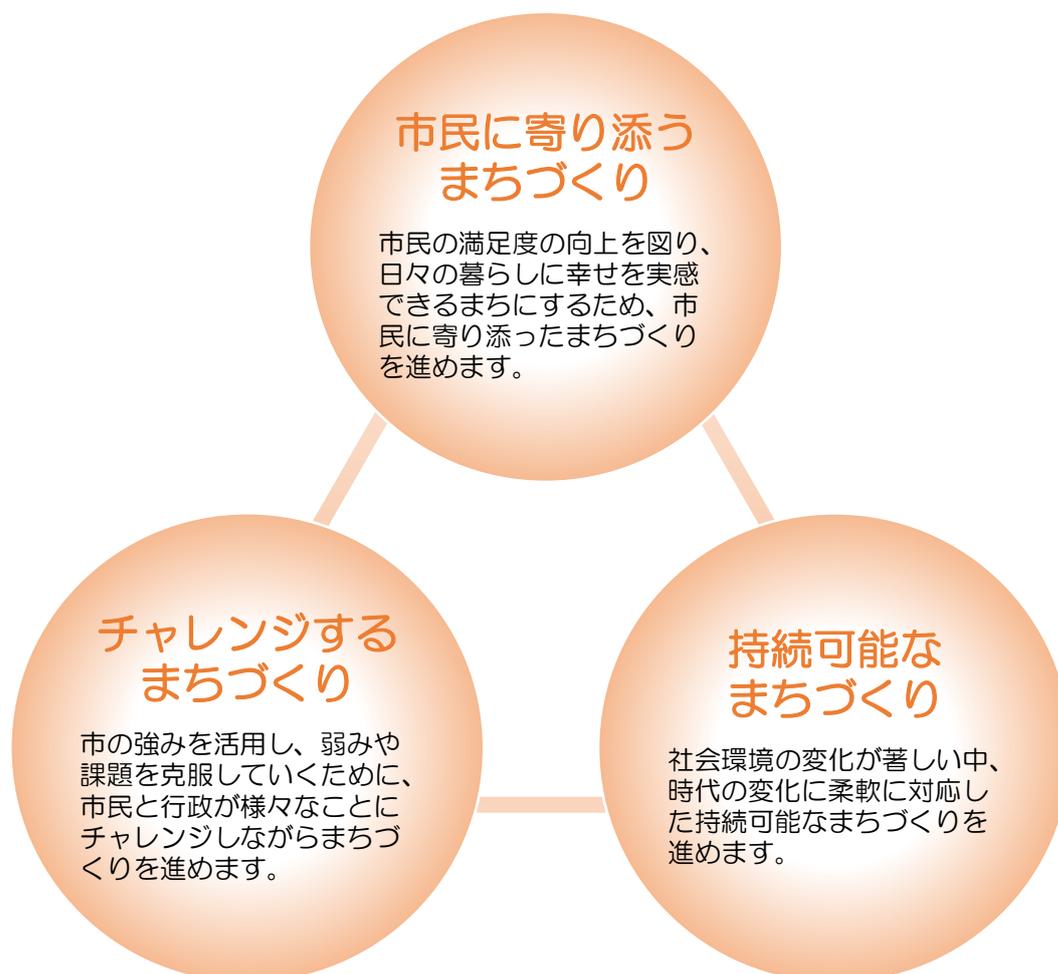
- 将来負担比率は、低い水準で推移しているものの、経常収支比率は増加傾向にあります。生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者人口の増加に伴う福祉サービス費などの増加、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気の後退により、財政状況は厳しくなっています。
- 高度経済成長期に整備した道路や橋りょうなどの社会インフラの老朽化が進み、これらの更新による財政負担の増加が見込まれます。
- 市民ニーズは、多様化・高度化しており、本市においても効率的・効果的な行政運営に対するニーズは高いことから、厳しい財政状況にあっても市民サービスを維持・向上していくためには、行財政改革に取り組み、行財政運営の効率化を図っていく必要があります。
- デジタル化を推進し、AIなどを活用した定型的業務の効率化を図り、企画立案などの職員にしかできない業務に注力できる環境整備、ペーパーレス化や窓口の電子化等による効率化が求められます。

Ⅱ 基本構想

第1章 まちの将来像

1 まちづくりの基本理念

第6次白岡市総合振興計画の「まちづくりの基本理念」は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間におけるまちづくりを進める上での基本的な考え方を示すものであり、次のとおり定めるものです。



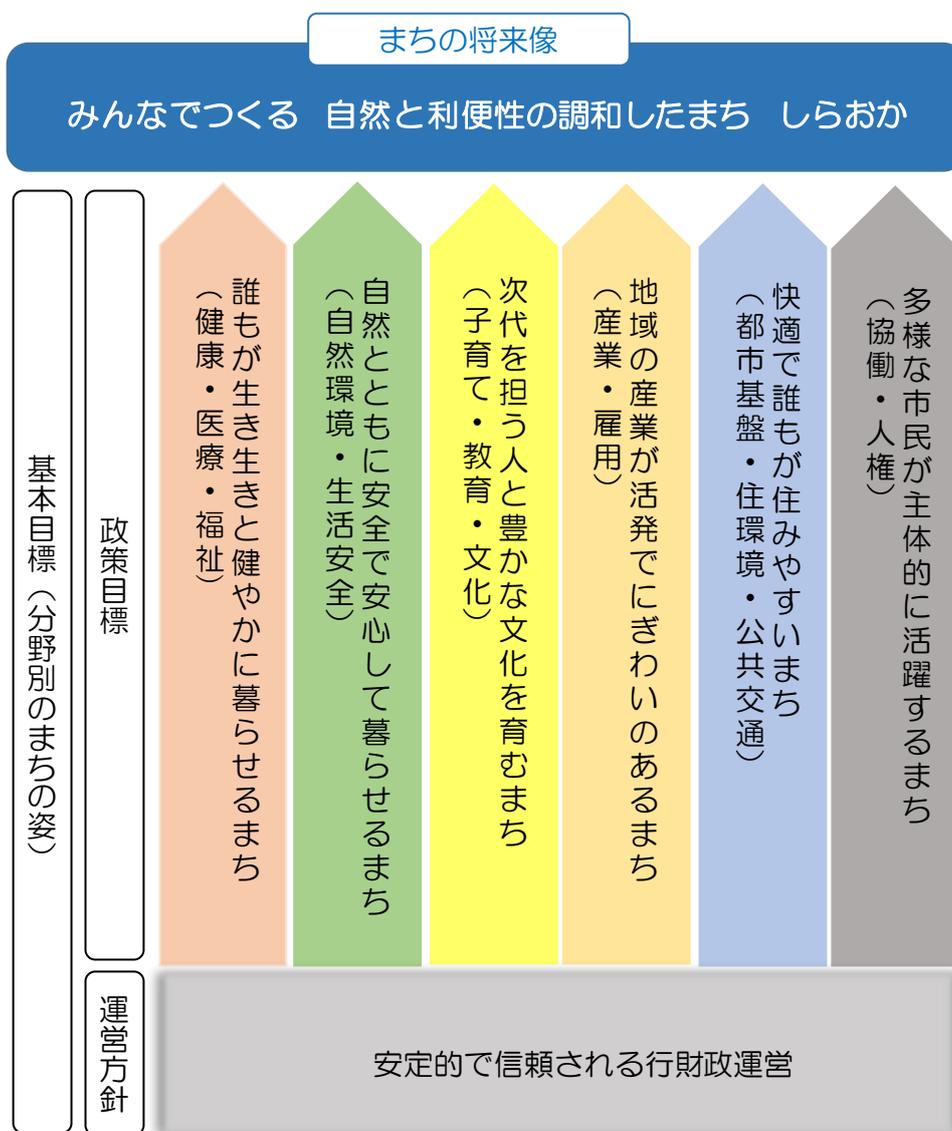
2 まちの将来像

みんなで作る 自然と利便性の調和したまち しらおか

本市は、豊かな自然、広域的な高い交通利便性、災害の少ない安心・安全な環境、歴史ある伝統・文化など、暮らしやすく魅力的なまちとして発展を続け、成長してきました。

また、福祉、教育、環境、産業、都市基盤の整備などの様々な施策を展開し、住みたい、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを進めてきました。

本市の自然豊かな環境と都市としての利便性を最大限に生かしつつ、市民一人一人のまちづくりへの想いを大切に、自然と調和した住みやすく魅力のあるまちを市民と作り上げていくとともに、先人たちによって築き上げられてきた自然、歴史、文化、街並みなどの財産を次世代に継承していくまちの姿を描いています。



第2章 基本目標（分野別のまちの姿）

1 政策目標

- (1) 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）

保健・医療・介護などの各種支援の充実を図るとともに、生きがいづくり、自立支援、介護予防をはじめとした取組の充実を図ります。また、障がい者の支援の充実を図るとともに、市民の健康意識の醸成、地域における市民同士の交流や支えあいのための環境づくりを推進するなど、誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。
- (2) 自然とともに安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）

市民と行政との協働による自然環境の保全や地球温暖化対策などを推進するとともに、循環型社会を形成するための取組を進めます。また、防災や防犯などに自助・共助・公助の考え方を基にして地域一体となって取り組むとともに、市民一人一人の暮らしや生命を守る施策の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- (3) 次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）

子どもを安心して産み育てることができる地域社会を目指し、子育て支援の充実や教育環境の整備を進めます。また、市民の学習、文化・芸術活動の支援やスポーツの振興を図ることにより、生涯にわたり文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を育むまちづくりを進めます。
- (4) 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）

企業誘致、起業・創業に関する支援、魅力ある農業の振興等に向けた取組を推進し、産業の活性化を進めるとともに、市内での雇用の促進を図ります。また、関係機関と連携し、求職者・就業者に対する支援に取り組み、雇用や就労環境の充実に努めるとともに、駅周辺への商業集積を推進するなど、にぎわいのあるまちづくりを進めます。
- (5) 快適で誰もが住みやすいまち（都市基盤・住環境・公共交通）

道路、橋りょう、上下水道、公園などの都市基盤の整備や効率的な維持保全に取り組むとともに、公共交通を充実させ、快適な住環境の保全・形成を図ります。また、地域が持つ強みなどを踏まえ、居住や都市の生活を支える機能の誘導を図るコンパクトなまちづくりと、交通ネットワークの形成により、快適で誰もが住みやすいまちづくりを進めます。

(6) 多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）

市民との情報共有の充実を図るとともに、地域活動を推進するため、地域自治組織や市民活動団体の育成・支援に努めます。また、お互いに多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会の構築に努め、多様な市民が主体的に活躍するまちづくりを進めます。

2 運営方針

(1) 安定的で信頼される行財政運営

持続可能で安定した行財政運営を行うため、事業の選択と集中を図るなど、行財政改革の推進を図ります。また、*DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進などによる効率的・効果的な行政運営を図るとともに、市民の多様なニーズに対応したサービスの提供を図り、安定的で信頼される行財政運営を行います。

第3章 将来フレーム

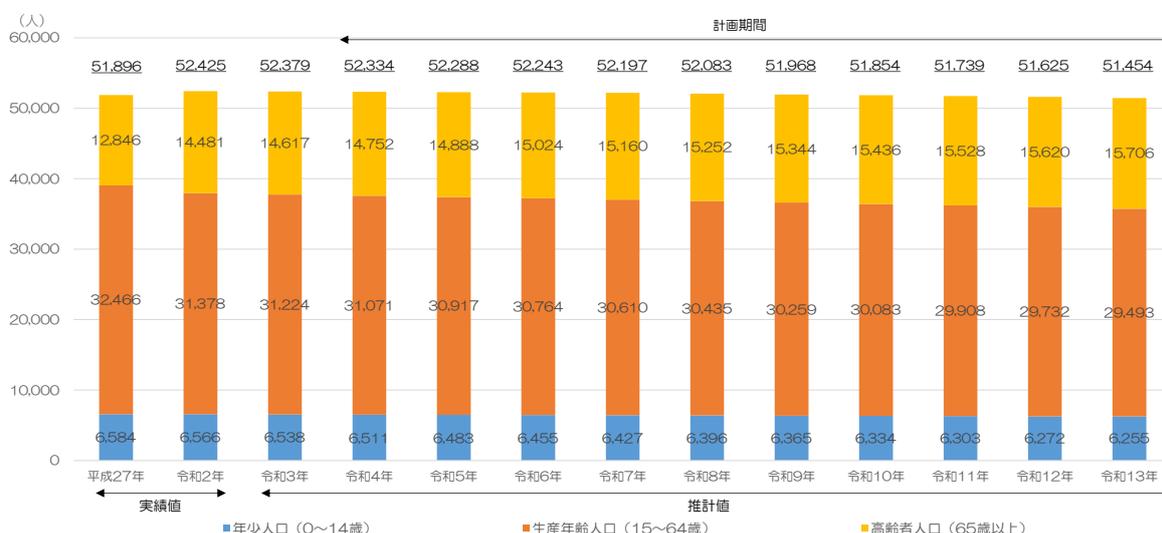
1 計画期間の人口フレーム

計画期間における将来人口は、令和4年（2022年）の52,334人から、令和13年（2031年）には、51,454人に減少すると推計されます。

年齢別では、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向となり、高齢者人口は増加傾向が継続すると推計されます。

このため、本市では、まちの魅力の創出・発信、出産・子育て環境の整備、産業の育成・支援等の施策を展開していくことにより、人口減少の抑制に努めることとし、本計画の目標年次である令和13年（2031年）の目標人口を52,000人とします。

■本計画の目標人口



「令和13年（2031年）」の目標人口=52,000人

資料：住民基本台帳人口（10月1日時点）、国立社会保障・人口問題研究所のデータ | 市独自推計

※グラフの数値は、令和2年（2020年）以前は実績値、令和3年（2021年）以降は推計値としています。人口推計は、5歳区分を単位とし、5年毎の推計値を算出しており、本計画の期間では令和7年（2025年）、令和12年（2030年）の推計値を算出しています。このため、令和3年（2021年）から令和6年（2024年）までの値は、令和2年（2020年）の実績値と令和7年（2025年）の推計値を基準とし、5年分の増減を按分することで算出しました。同様に令和8年（2026年）から令和11年（2029年）までの値は令和7年（2025年）と令和12年（2030年）の推計値、令和13年（2031年）の値は令和12年（2030年）と令和17年（2035年）の推計値を基準とし、5年分の増減を按分して算出しています。

2 土地利用基本構想

(1) 土地利用の基本方針

土地は、将来にわたる市民生活や生産活動などの基盤であることから、広域的な視点を持ちつつ、保全と開発の調和に配慮した秩序ある利用を図っていく必要があります。

このため、地勢や交通等の地域特性、現在の土地利用の実態及び今後の利用動向を踏まえ、それぞれのゾーンごとに将来の方向性を定めます。

また、少子高齢化と人口減少の進行等に起因する地域課題の解決に向け、コンパクトなまちづくりと交通ネットワークの形成を推進し、生活利便性の向上及び産業基盤の確立を図ります。

なお、土地利用の推進に当たっては、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「農業振興地域の整備に関する法律」などの土地利用関係法の適切な運用を行うとともに、土地利用に関する各種計画との整合を図ります。

(2) ゾーン別の土地利用の方向性

① 住宅ゾーン

住宅ゾーンでは、良好な住宅地の形成と居住環境の向上を図ります。

また、幹線道路沿いにおいては、良好な居住環境を確保しつつ、地域住民などの生活利便性の向上に資する商業・業務施設などの誘導を図ります。

② 農業共生ゾーン

農業共生ゾーンでは、*スプロール化を防止し、優良農地の保全・確保に努めるとともに、農地利用の集積を進め、生産基盤の強化を図ります。

既存の集落においては、生活道路や排水路などの適切な維持・更新により、生活環境の保全を図ります。

③ 都市機能拠点ゾーン

白岡駅周辺では、本市の市街地の拠点として、都市計画道路の整備に合わせて魅力ある商業・業務施設などの都市機能の集積を図ります。

また、新白岡駅周辺では、地域住民の生活利便性の向上に資する施設の誘導を図ります。

④ 工業ゾーン

工業ゾーンでは、良好な操業環境の維持・保全を図りつつ、効率的かつ効果的な工業の振興を図ります。

⑤ 複合的土地利用ゾーン

複合的土地利用ゾーンでは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活環境の充実のため、地域における医療福祉拠点の基盤整備を図ります。

また、周辺環境に配慮しつつ、既存企業の操業環境の保全や研究施設等の誘導を図ります。

⑥ 産業系土地利用検討ゾーン

白岡中学校北側区域では、広域的な交通利便性に優れているという立地条件を生かし、周辺環境に配慮しつつ、市民の生活に資する産業系の土地利用を検討します。

国道122号に接し、圏央道白岡菖蒲インターチェンジに近接する地域では、広域的な交通利便性に優れているという立地条件を生かし、工業ゾーンとのつながりや周辺環境に配慮しながら、産業系の土地利用を検討します。

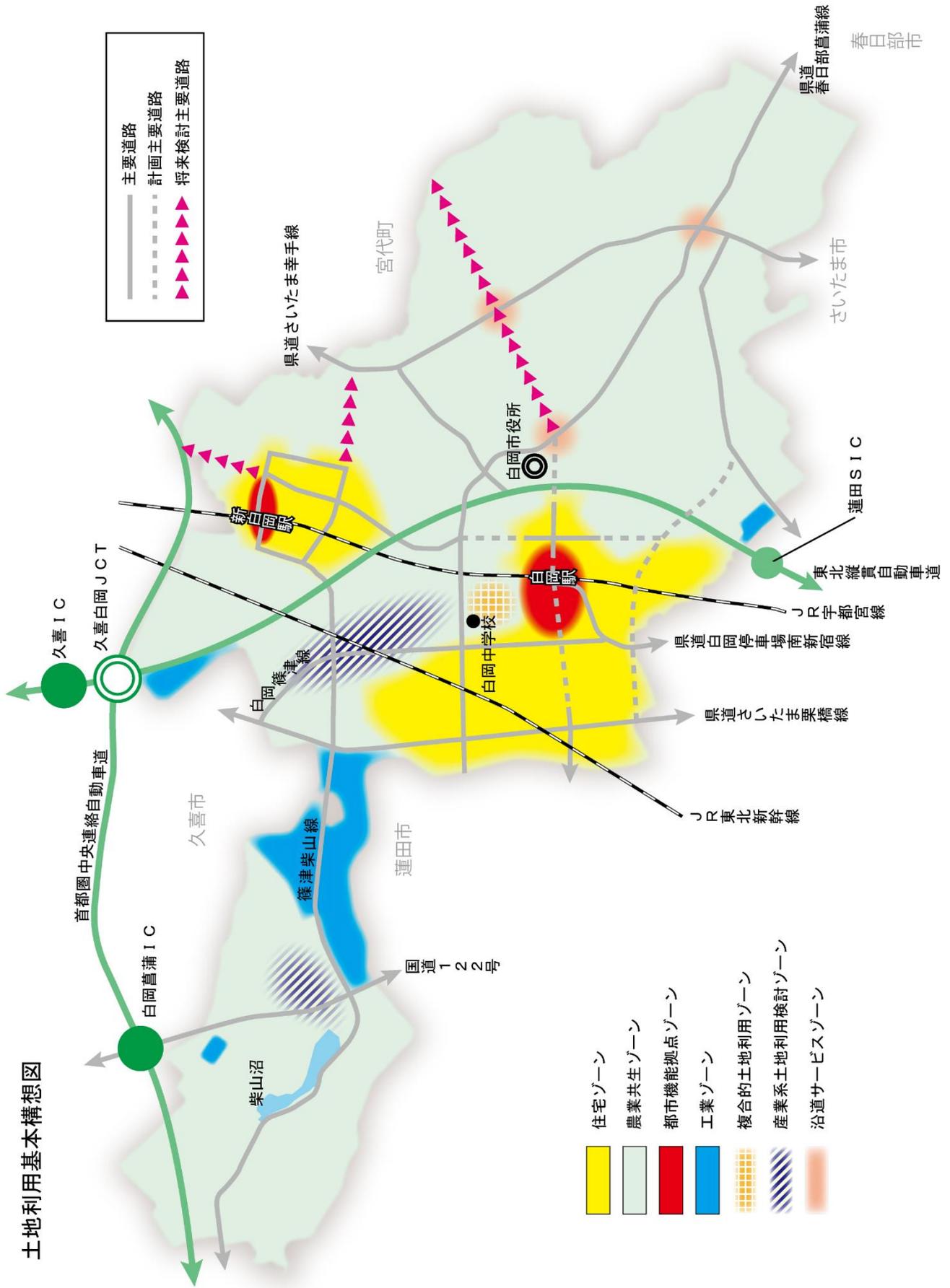
また、柴山沼の周辺地域では、広域的な交通利便性の高さや豊かな自然環境を生かし、地域活性化に資するにぎわい拠点としての土地利用を検討します。

都市計画道路篠津柴山線と白岡篠津線が交差する篠津北東部地域では、農業生産基盤の整備を図るとともに、広域的な交通利便性の高さを生かし、周辺環境に配慮しながら、産業系の土地利用を検討します。

⑦ 沿道サービスゾーン

沿道サービスゾーンでは、周辺の住環境などへの影響に配慮しながら、地域住民などの生活利便性の向上や地域活性化に資する施設などの沿道サービス機能の充実を図ります。

土地利用基本構想図



Ⅲ 基本計画

第1章 重点取組項目

基本構想に掲げるまちの将来像「みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか」を実現するためには、まちづくりの基本課題や市民ニーズなどを踏まえ、各種施策に取り組んでいく必要があります。

基本計画では、市民の満足度の向上を図るため、市民意識調査で重要度が高く、満足度が低い施策を中心に、分野を横断して重点的に展開する取組を「重点取組項目」として位置付け、関連施策と併せて更なる取組を推進していきます。

1 交通ネットワークの充実

本市は、JR宇都宮線白岡駅及び新白岡駅の2つの鉄道駅を中心とした市街地が形成されています。一方で、東西に長い市域でありながら、鉄道や高速道路などで分断されていることから、地域を結ぶ交通環境が課題となっており、地域の活性化や生活の利便性の向上を図るためには、駅にアクセスする交通ネットワークの充実が求められます。

また、駅周辺地域に商業・業務施設や医療・福祉施設等の暮らしを支える都市の機能の立地を誘導し、公共交通を充実させることで、安全性が高く利便性の良い、人が集うまちの創出を図る必要があります。

このため、白岡駅へのアクセス道路となる都市計画道路白岡宮代線、白岡駅東口線、白岡駅西口線など、東西方向の道路整備を推進します。

また、駅を中心とする市街地と周辺の居住地域を結ぶ幹線道路の整備、都市機能の誘導や公共交通の充実により、快適で誰もが住みやすいまちを目指します。

■関連施策

政策目標 2-2 交通安全・防犯対策の推進	政策目標 4-2 商工観光の振興
政策目標 4-3 企業誘致・雇用対策の推進	政策目標 5-1 居住環境の整備
政策目標 5-3 道路・水路の整備	政策目標 5-4 公共交通の充実

2 農地利活用の促進

本市では、農業従事者数が年々減少するとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足により、遊休農地の増加や特産である梨を中心とした農産物の作付面積の更なる減少が懸念されています。

このため、効率的な農作業の推進と農業生産体制の安定化を図るため、農業法人や[※]認定農業者等の中心経営体に対する農地の集積・集約化を進めるなど、合理的な農地利用を推進します。

また、新たな農業の担い手を確保するため、農業法人等の参入を支援するなど、遊休農地の解消や地域雇用を促進し、地域農業の活性化を図ります。

これらの取組を推進することにより、雑草の繁茂、害虫の発生、不法投棄防止等の環境保全や良好な景観形成を図るなど、農業が有する機能の維持・活用を図ります。

■関連施策

政策目標 2-3 環境の保全	政策目標 4-1 農業の振興
政策目標 4-3 企業誘致・雇用対策の推進	

3 行財政改革の推進

本市では、幹線道路の整備などの大規模事業を実施していくことが求められますが、現在の予算配分を維持したままでは、近い将来に市の貯金である[※]財政調整基金がなくなり、単年度収支が赤字となることが予想されます。

このような状況にあっても、今後の財政基盤を確立することにより、市の発展において重要となる事業を着実に実施し、市民が将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを推進していく責務があります。

このため、市の事業の在り方や施設の適正配置、組織運営体制などの見直しを行うとともに、選択と集中による予算の重点配分や、積極的な歳入の確保を図ります。また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進することにより、業務の効率化を図るとともに、組織風土と職員の意識の改革を推進することで、職員の能力と業績の向上を図り、質の高い市民サービスの提供を図ります。

■関連施策

運営方針 1-1 安定した財政運営の推進	運営方針 1-2 効率的・効果的な行政運営の推進
----------------------	--------------------------

第2章 SDGsへの取組

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指すため、平成27年（2015年）に国連加盟国の全193か国の賛同により採択され、令和12年（2030年）までに達成が求められる世界共通の目標です。



SDGsは、気候変動や格差等の社会課題に対して、世界全体で解決していくことを目標に、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

我が国においては、平成28年（2016年）にSDGs推進本部が設置され、SDGsを推進するためのSDGs実施指針が示されています。SDGs実施指針では、地方自治体に期待される役割として、各種計画へSDGsの要素を反映すること、ローカル指標の設定を行うこと、地域課題解決を一層推進することなどがあげられています。

本市においても、SDGsの考え方を本計画に取り入れ、SDGsの達成に寄与する取組を進めます。本市の各施策分野とSDGsにおける17のゴールを明確に関連付けることで、SDGsを一体的に推進するものとします。

■SDGsのゴール



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



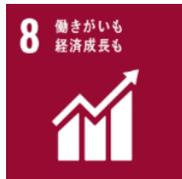
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。



国内及び各国間の不平等を是正する。



持続可能な生産消費形態を確保する。



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



第3章 分野別計画

■施策体系図

将来像 みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか



政策目標 1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち

(健康・医療・福祉)

保健・医療・介護などの各種支援の充実を図るとともに、生きがいつくり、自立支援、介護予防をはじめとした取組の充実を図ります。また、障がい者の支援の充実を図るとともに、市民の健康意識の醸成、地域における市民同士の交流や支えあいのための環境づくりを推進するなど、誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

- 施策 1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 施策 2 地域医療の充実
- 施策 3 地域福祉の推進
- 施策 4 高齢者福祉の充実
- 施策 5 障がい者福祉の充実
- 施策 6 社会保障の推進

政策目標 1 の成果指標 (※)

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診率	%	胃がん 4.4 肺がん 4.0 大腸がん 4.1	胃がん 6.0 肺がん 5.1 大腸がん 5.7	胃がん 7.5 肺がん 6.2 大腸がん 7.4
乳幼児健診の受診率	%	96.4	97.0	97.0
2次救急(一般、小児)の病院輪番体制の充足率	%	100	100	100

※政策目標の成果指標は、各施策の成果指標として設定しています。

政策目標 1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち

施策 1 生涯を通じた健康づくりの推進



【施策の目標】

健康づくりに関する啓発や取組を推進することで、市民一人一人が健康に対する関心・意識を持ち、生涯にわたって健やかで生き生きと生活している健康長寿のまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
「健康である」という市民の割合 心身の状態の問いに対し「とても健康である」「健康である」と回答した市民の割合	%	65.3	69.6	74.0
運動習慣者の割合 1回30分・週2回以上の運動を1年以上継続している市民の割合	%	14.8	25.5	36.1
胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診率 検診の対象者数に対する受診者数の割合	%	胃がん 4.4 肺がん 4.0 大腸がん 4.1	胃がん 6.0 肺がん 5.1 大腸がん 5.7	胃がん 7.5 肺がん 6.2 大腸がん 7.4
乳幼児健診の受診率 健診の対象者数に対する受診者数の割合	%	96.4	97.0	97.0
自殺死亡率(10万人当たり) 年間自殺者数の人口10万人に対する割合	人	13.3	11.3	9.3

【現状と課題】

- ・ *はぴすイッチ宣言や*なし梨キャンペーンなど、市民の健康意識の向上を目指した取組を実施してきました。これらの啓発活動に対する市民の認識度は向上しており、引き続き、市民の健康意識の高まりにつながる取組が必要となります。
- ・ 「*子育て世代包括支援センター」を設置するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うとともに、不妊治療や不妊・不育症検査に要する費用の一部を助成するなど、母子保健の充実を図ってきました。少子高齢化や核家族化などの進行に伴うライフスタイルや家族形態の変化により、各家庭における課題やニーズは多様化しており、更なる支援体制の整備と関係機関との連携・強化が求められます。
- ・ 健康診査、健康・栄養相談、予防接種法に基づく予防接種を実施するなど、市民の積極的な健康管理の促進を図るとともに、がん検診を実施するなど、健康増進に寄与する取組を実施してきました。参加者が固定化の傾向にある健康教室や栄養相談において、若い世代を含めた幅広い市民の参加、予防接種の接種率やがん検診の受診率の向上などに向けた取組の充実が求められます。
- ・ 自殺対策計画を盛り込んだ「第2次はぴすイッチプラン」を策定し、自殺対策に関する取組を進めてきました。自殺対策は、必要な取組体制を整えていくことが重要であることから、自殺対策に関する正しい理解の促進、関係機関との相互連携、きめ細かい支援策の実施などが求められます。

【施策の取組】

① 市民の主体的な健康づくりを促進します

- はびすイッチ宣言やなし梨キャンペーンの更なる参加促進を図るなど、市民の健康づくりへの関心の向上を図ります。
- 埼玉県が実施している※健康マイレージ事業に参加し、健康無関心層を含めた幅広い市民を対象とした健康づくり事業を推進します。

② 母と子の心身の健康増進に努めます

- 子育て世代包括支援センターと関係機関との連携を強化し、各家庭の事情に即した妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。
- 予防接種法に基づき、乳幼児、児童・生徒の予防接種を実施し、感染症予防に努めるとともに、乳幼児健康診査の実施による育児支援を行うなど、子どもの健やかな成長に寄与する取組を進めます。

③ がん検診や健康診査等の実施により、市民の健康増進に努めます

- がん検診の受診率を向上させるため、各種がん検診の啓発や個別健診実施機関の増加を図るなど、受診環境の整備に努めるとともに、各種予防接種を実施し、感染症予防に取り組みます。
- 市公式ホームページ等により、広く市民に参加を呼びかけながら、健康診査、健康教室、栄養相談等を実施するとともに、食育を推進することにより、市民の健康管理の促進に努めます。

④ 自殺対策を強化します

- 深刻な悩みを抱えている人に気づき、適切な対応を図ることができる※ゲートキーパーの育成を進めるとともに、市民や関係団体と連携した総合的な取組を進めます。

【協働の取組】

- ※母子愛育会、※食生活改善推進員協議会、読み聞かせボランティア等と連携し、母子保健事業に取り組みます。
- はびすイッチ会議を市民と協働で運営し、第2次はびすイッチプランの進行管理を行います。

【関連する個別計画】

計画名	期間
第2次しらおかはびすイッチプラン	令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

政策目標 1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち

施策 2 地域医療の充実



【施策の目標】

近隣自治体や医師会などの関係機関との連携を強化し、救急医療体制など地域医療の充実を図ることで、安心して必要な医療が受けられる医療体制が整ったまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
医療体制に安心感を持つ市民の割合 市民意識調査で市の医療体制に「とても安心している」「安心している」と回答した市民の割合	%	32.5	40.9	49.4
かかりつけの医療機関を持っている市民の割合 市民意識調査で「かかりつけの医療機関を持っている」と回答した市民の割合	%	63.0	67.6	72.3
2次救急（一般、小児）の病院輪番体制の充足率 一般、小児における2次救急の病院輪番体制の充足率	%	100.0	100.0	100.0

【現状と課題】

- ・ 休日診療（初期救急）として、市内の病院において、内科の休日診療を実施するなど、初期救急体制の整備を進めるとともに、初期救急におけるかかりつけの医療機関の定着を推進してきました。しかしながら、専門の医師不足等により、小児科には対応していないため、関係機関と今後の体制を検討する必要があります。
- ・ 6市2町で構成する圏域内での2次救急については、市内の1病院を含む9病院で輪番体制により、小児救急については、3病院で輪番体制により対応しています。市では、市民が急病になった場合の医療体制を確保するため、これらの取組を支援しています。今後も、2次救急及び小児救急の輪番による対応が継続できるよう、医療機関、埼玉県及び関係市町と連携して、医療体制の維持に努める必要があります。
- ・ 市内の地域医療については、各病院や診療所と連携し、急性期から回復期、慢性期等に対応する体制の確保を図っています。今後、高齢化の進行により増大していく医療ニーズに対応するために、地域医療体制の強化が求められるとともに、感染症対策や災害時における救護活動の中心的な役割などを担う医療拠点整備の必要性が高まっています。

【施策の取組】

① 救急医療の充実を図ります

- 休日診療（初期救急）として、白岡市医師会の協力の下、引き続き、市内の病院における内科の診療を行います。また、内科の診療だけでなく、小児科への対応ができるよう、関係機関と検討を進めます。
- 市民が急病になった場合でも、確実に医療を受けることができるよう、医療機関、埼玉県及び関係市町と連携して、6市2町で構成する圏域内での2次救急及び小児救急医療体制の維持に努めます。

② 医療拠点の整備を図ります

- 関係機関と連携し、地域医療体制の強化を図るとともに、感染症等の発生時の適切な対応や災害時における救護活動の中心的な役割を担う医療拠点を整備するため、複合的土地利用ゾーンの整備を推進します。

【協働の取組】

- 休日診療（初期救急）の実施に当たり、市医師会を通じて市内の各病院や診療所と連携を図りながら、救急医療の推進を図ります。

政策目標 1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち

施策 3 地域福祉の推進



【施策の目標】

地域福祉に関する理解の促進や担い手づくりなどを通じて、誰もが住み慣れた地域社会の中で、支え合いながら安心して暮らせる福祉が充実したまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
地域で困り事があった際に相談できる場所や人がいる市民の割合 市民意識調査で「地域で困り事があった場合に相談先や相手がいる」と回答した市民の割合	%	88.3	89.8	91.2
地域福祉に関わる地域活動やボランティア活動に参加した市民の割合 市民意識調査で「地域福祉に関わる地域活動やボランティア活動に参加したことがある」と回答した市民の割合	%	35.9	43.9	51.9

【現状と課題】

- 社会福祉協議会の活動を支援するとともに、地域福祉計画を策定し、地域共生社会の実現に向けた取組を実施してきました。複雑化・複合化する地域における福祉ニーズに対応するため、関係機関と連携し、包括的な支援体制を構築する必要があります。
- 地域福祉の推進を図るため、民生委員・児童委員協議会の活動を支援してきました。地域の相互扶助機能の低下や人と人との関わり方の変化により、民生委員・児童委員やボランティアなどの地域の担い手が不足しており、新たな福祉の担い手の確保に取り組む必要があります。
- 青少年の非行防止等健全育成の推進を図るため、青少年施策の調査や審議に取り組んできました。児童買春や児童ポルノなどの被害児童数の増加といった社会的課題に対し、*SNSの利用に関する周知・啓発を行う必要があります。
- 生活保護受給者への定期的な訪問等を行い、自立した生活ができるよう世帯の要望を的確に把握してきました。失業した人が直ちに再就職できず、生活保護につながってしまうため、対応が求められます。
- 自立した生活を支援するため、生活困窮者に対し、*ハローワーク職員による相談支援体制の充実を図りました。また、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援事業による学習機会の提供を行っていましたが、十分活用されていないため、制度の周知を行う必要があります。

【施策の取組】

① 支え合いで多様な支援ができる地域づくりを推進します

- 地域に根ざした地域福祉活動の推進を図るため、社会福祉協議会と連携し、各種支援を行うとともに、青少年の健全育成に向けて、家庭、学校等の連携強化を図ります。
- 民生委員・児童委員が見守り活動を行い、身近な福祉の窓口となるなど、地域に住む人々が抱える様々な問題に対する支援を行います。

② 地域福祉の理解と担い手となる人づくりを推進します

- 社会福祉協議会と連携し、市民の福祉意識の啓発活動、児童・生徒に対する福祉教育、各種ボランティア活動の促進・育成などを行います。

③ 誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくりを推進します

- 要保護世帯の適切な保護を実施するとともに、就労支援を行い、自立につながるよう支援します。
- 生活相談しやすい環境を整え、社会保障制度の周知を図るとともに、学習支援事業への参加を勧奨します。

【協働の取組】

- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、青少年育成推進員、地域住民などと連携し、複雑化・複合化して解決が困難な事例・課題に対応できる包括的な支援体制を構築します。

【関連する個別計画】

計画名	期間
白岡市第2期地域福祉計画	令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

政策目標 1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち

施策 4 高齢者福祉の充実



【施策の目標】

※地域包括ケアシステムの充実や生きがいづくりを推進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、自らの能力や経験を発揮できる地域社会の実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
高齢者が「生きがいがある」と感じている市民の割合 市民意識調査で「生きがい（喜びや楽しみ）を感じている」と回答した65歳以上の市民の割合	%	58.1	63.3	68.6
介護が充実していると感じている市民の割合 市民意識調査で「介護が充実していると感じるか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	21.1	31.0	40.8
認知症サポーター延べ養成者数 認知症サポーターを養成するための講座における延べ養成者数	人	2,431	3,000	3,500

【現状と課題】

- 高齢者の総合相談窓口である※地域包括支援センターと関係機関が連携を図り、高齢者の支援を行ってきました。※老老介護や※8050問題など、介護を取り巻く環境の複雑化により、地域包括支援センターに求められる役割が大きくなっています。
- 高齢者がどのような心身の状況になっても、医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスを組み合わせ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケアを推進してきました。今後、高齢者数の増加が見込まれる中、その体制を確保・強化していくことが求められます。
- 高齢者の生きがいづくりの充実や、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりを目的とする団体等の活動を支援してきました。高齢者が豊かな知識と経験を活かして様々な活動を行うことにより、社会での活躍を促進していくことが求められます。
- 介護保険制度への理解促進と利用支援に努めるとともに、適切な要介護認定やケアマネジメントを推進し、給付の適正化を図ってきました。※介護給付費適正化事業の実施に努め、費用の効率化を図るなど、信頼性が高く、持続可能な介護保険制度の構築が求められます。

【施策の取組】

① 地域包括ケアを推進します

- 関係機関との連携を図ることにより、地域包括支援センターの機能を強化し、地域包括ケアを推進します。
- 認知症に対する理解や偏見を解消するための啓発活動の推進や、認知症の早期発見、早期対応に向けた取組を推進し、認知症施策を強化していきます。
- 関係機関が連携しながら、退院時の地域連携や*看取りケアなど、在宅医療と介護の連携に関する取組を推進します。
- 地域で暮らす高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多様な団体等と連携を図りながら、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進します。

② 生きがいつくりの活動を支援します

- 高齢者がこれまで培ってきた知識・経験を活かせるような社会参加の機会を拡充し、就労や社会活動・社会的役割を通して生きがいを持てるよう、各種支援を行います。
- 社会福祉協議会や民間企業等と連携し、身近な地域で気軽に参加できる通いの場等を支援します。

③ 介護保険制度の適正な運営を図ります

- 介護予防事業の取組や*ケアプラン点検等介護給付の適正化に取り組み、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することで、持続可能な介護保険制度の構築を図ります。
- 高齢者が要支援・要介護状態とならないよう、*フレイル予防や介護予防の普及啓発を通じて、介護予防事業の推進を図ります。
- 国、県、関係団体等と連携しながら、高齢者介護を担う人材の確保を促進します。

【協働の取組】

- 民間事業者等と連携した高齢者見守り支援ネットワークの取組を進めます。
- 地域住民、民間企業等と連携した介護予防や生活支援の取組を進めます。

【関連する個別計画】

計画名	期間
白岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）

政策目標 1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち

施策 5 障がい者福祉の充実



【施策の目標】

障がい者に対する支援の充実を図ることで、障がい者が住み慣れた地域で自立して安心して生活することができ、様々な活動に生き生きと参加することができるまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
障がい者が社会活動に参加しやすい環境が整っていると思う市民の割合 市民意識調査で「障がい者が社会活動に参加しやすい環境が整っていると思うか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	12.1	23.1	34.1
年間一般就労移行者数 市の就労・生活支援などを通じて一般就労につながった障がい者数	人	5	7	9

【現状と課題】

- ・ 障害福祉サービス・自立支援給付による入所・通所や居宅生活の支援、障害者自立支援医療・重度心身障害者医療費の助成、在宅重度心身障害者手当・特別障害者手当の支給などを実施してきました。今後も、障がい者に対する切れ目のない支援、助成、手当の支給等が求められます。
- ・ 外出や通院にかかる費用の助成や各種事業による直接的支援を行うことにより、行動範囲の拡大と社会参加の促進を支援してきました。一人一人の障がいの状況やニーズが異なるため、それぞれのケースに応じた柔軟な事業を実施する必要があります。
- ・ *埼葛北地区地域自立支援協議会による相談支援体制の構築などを実施してきました。高齢の親が障がいを持つ子を介護している家庭が多く、親や家族が支援できなくなったときの暮らしの場や、生活の支援に不安があるケースが増加傾向にあることから、*埼葛北地区地域生活支援拠点を中心とした相談支援体制の充実・強化が求められます。

【施策の取組】

① 障がい者の自立を支援します

- 障がい者の負担軽減を図るため、必要な訓練を受けるために要した費用などを支給し、障がいの機能回復や日常生活訓練、就労するための技術習得等に対する支援を行い、障がい者の自立の促進に努めます。
- 医療費の助成や各種手当の支給により、重度の心身障がい者の経済的負担の軽減を図ります。

② 障がい者が社会参加しやすい環境整備やサービスの充実に努めます

- タクシー利用料金や自動車の燃料費の一部助成、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業等による直接的支援を行うことにより、障がい者の行動範囲の拡大と社会参加の促進を支援します。

③ 地域自立支援協議会やハローワーク等と連携し、相談や情報提供の充実に努めます

- 埼玉北地区地域自立支援協議会における広域的な相談支援体制の更なる充実に努めるとともに、ハローワーク等との連携により、職業訓練機会を得るための情報提供の充実に努めます。

【協働の取組】

- 障害福祉サービス提供事業者等との連携を強化し、サービスに対する適切な情報提供と質の向上に努めます。
- 近隣市町や障害者相談支援事業所等の障がい者支援関係団体との広域的な連携を図り、障がい者支援を担う人材の育成を促進します。

【関連する個別計画】

計画名	期間
白岡市第5期障害者基本計画	平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度）
白岡市第6期障害福祉計画 （障害児福祉計画を含む。）	令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）

政策目標 1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち

施策 6 社会保障の推進



【施策の目標】

保健・医療・年金などの社会保障の充実を図るとともに、医療費の抑制に向けた世代ごとの健康づくりの取組を支援することで、生涯を通じて安心して暮らせるまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
国民健康保険の一人当たり医療費 年間の国民健康保険の一人当たりの療養諸費	円	366,491	420,978	464,790
特定健康診査受診率 特定健診の対象者数に対する受診者数の割合	%	43.8	60.0	60.0
特定保健指導終了率 特定保健指導対象者数に対する指導終了者数の割合	%	22.1	60.0	60.0
後期高齢者の健康診査受診率 健診の対象者である後期高齢者数に対する受診者数の割合	%	28.8	34.4	40.0

【現状と課題】

- 国民健康保険では、著しい高齢化や医療の高度化等により、一人当たりの医療費は年々増加している一方、被保険者数は減少傾向にあり、財政が不安定な状況となっています。事業運営の適正化のためには、歳入の確保に加え、より一層の歳出削減への取組が必要となります。このため、国民健康保険税の見直しを図るなど、財源を確保するとともに、被保険者の医療費の伸びを抑制することが重要となることから、特定健康診査を核とした保健事業の取組を更に推進し、健康管理と健康意識の醸成による医療費の適正化を図る必要があります。
- 後期高齢者医療保険では、被保険者の増加とともに、療養給付費負担金が増加しており、医療費の適正化及び生活習慣病等の重症化の予防が必要となっています。健康診査の結果を活用し、生活習慣病の重症化予防等の保健事業を推進するとともに、保険料の徴収率を維持し、制度の安定的な運営を図る必要があります。
- 年金制度は、複雑多岐にわたることから、きめ細やかな相談業務が求められます。窓口では、年金相談者から丁寧な聞き取りを行い、加入履歴や納付状況に応じた適正な手続を案内するとともに、年間を通じて国民年金の内容を広報紙等に掲載するなど、制度の周知を行う必要があります。

【施策の取組】

① 疾病の予防・早期発見のための健診や支援を推進します

- 生活習慣病、特に糖尿病の予防や重症化防止に向け、特定健康診査や総合健診（人間ドック）等の受診を促進し、疾病の早期発見や健康に対する意識の啓発を行います。
- 特定健康診査等の結果を分析し、改善が必要と判定された方に対して、保健指導や勧奨を行います。また、糖尿病の重症化リスクが高い方に対して、別途保健指導を行います。

② 後期高齢者医療制度を適正に運営します

- 健康診査の結果を活用し、生活習慣病の重症化予防等の保健事業を実施するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。
- 埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、窓口相談の充実や保険料の確保に努めるなど、適正で安定的な制度運営を図ります。

③ 国民年金制度を周知します

- 国民年金制度に対する市民の理解を深めるため、日本年金機構等と連携し、広報・相談業務の充実や、制度の周知と理解の促進を図ります。

【協働の取組】

- 民間企業と連携し、国民健康保険の被保険者が疾病の早期発見のため特定健康診査等を受診するよう受診勧奨を実施するとともに、健康づくりに興味を持ち、関心を深めていただくため、広報紙やパンフレットなどを活用し、各種啓発を行います。

【関連する個別計画】

計画名	期間
第2期データヘルス計画	平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度）
第3期特定健康診査等実施計画	平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度）

政策目標2 自然とともに安全で安心して暮らせるまち (自然環境・生活安全)

市民と行政との協働による自然環境の保全や地球温暖化対策などを推進するとともに、循環型社会を形成するための取組を進めます。また、防災や防犯などに自助・共助・公助の考え方を基にして地域一体となって取り組むとともに、市民一人一人の暮らしや生命を守る施策の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- 施策1 地域防災・消防体制の充実
- 施策2 交通安全・防犯対策の推進
- 施策3 環境の保全

政策目標2の成果指標（※）

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
人身事故発生件数	件	111	105	100
犯罪発生件数	件	206	190	180
市街化区域内の保存樹林の指定面積	m ²	15,299	15,414	15,414

※政策目標の成果指標は、各施策の成果指標として設定しています。

政策目標2 自然とともに安全で安心して暮らせるまち

施策1 地域防災・消防体制の充実



【施策の目標】

市民（自助）・地域（共助）・行政（公助）の力を結集し、地域防災・消防体制の充実を図ることで「みんなで取り組む防災・減災のまち」の実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している市民の割合 「白岡市地震・洪水ハザードマップ」について、「見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している」と回答した市民の割合	%	38.8	46.5	54.1
自主防災組織の組織率 市内全世帯数に占める自主防災組織構成組織世帯数の割合	%	80.2	90.0	100.0
自主防災組織活動率 自主防災組織団体数に占める自主防災組織訓練実施団体数の割合	%	81.5	90.0	100.0
防災士資格取得者数 市内の防災士資格取得者数（累計）	人	90	140	190
住宅耐震化率 全住宅戸数に占める耐震基準を満たしている住宅戸数の割合	%	93.0	95.0	98.0

【現状と課題】

- 地域と連携した総合防災訓練や自主防災組織に対する支援など、地域防災力の向上に寄与する取組を実施してきました。自主防災組織による訓練の実施や資機材等の購入などにより、一定の効果が上がっていますが、一部の組織では若い世代の訓練参加者の減少などが見られることから、訓練内容の見直しが必要です。
- 安心安全メールや市公式ホームページなどと連動した情報伝達手段の多様化や、ハザードマップの見直しなど、災害時における市民の安全で迅速な避難行動に役立てる取組を実施してきました。今後は、様々な情報伝達手段の利用方法やハザードマップの見方などについて、積極的な周知を展開していく必要があります。
- 国や県の計画の見直しに伴う白岡市地域防災計画の改訂を実施するとともに、防災用備蓄品や※災害用マンホールトイレの整備を行うなど、災害時における体制の強化を図ってきました。社会情勢の変化等に応じて、随時計画の見直しを図るとともに、想定される災害に応じた防災用備蓄品の整備が求められます。
- 消防団員確保のため、広報紙や市公式ホームページなどを通じた募集活動、教育研修や活動用備品の充実を図るとともに、消火栓等の維持管理を実施してきました。引き続き、消防団員の募集活動や教育活動を実施していくとともに、消防力の維持を図るため、消火栓等の消防水利の適切な管理に努めていく必要があります。
- 市民へ耐震化に対する理解や必要性を周知するため、広報、回覧及び出前講座並びに防災訓練時の震災パネルの展示を実施してきましたが、更なる耐震化を促進するため、効果的な取組が必要です。

【施策の取組】

① 地域の防災力を向上します

- 新しい訓練の取り入れや多くの市民が参加しやすい防災訓練を実施するとともに、家庭における防災知識の普及や防災意識の向上を図ります。
- 市民の自主的な災害情報の入手と適切な避難行動につながる取組を推進するとともに、自主防災組織の活動に対する支援を行います。
- ※避難行動要支援者の円滑な避難のため、避難支援者による支援体制を推進します。

② 防災・減災対策を推進します

- 災害情報などを迅速かつ的確に伝達できるよう、情報伝達手段の多様化を図るとともに、利用方法の周知を推進します。
- ハザードマップの配布を行うことで、災害発生時における安全で迅速な避難行動につながる取組を推進します。
- 地震災害時における住宅の倒壊を防ぎ、市民の生命を守るために、旧耐震住宅居住者を対象とした耐震化の啓発やリフォームに合わせた耐震改修の誘導を行います。

③ 災害時の体制を強化します

- 社会情勢等の変化に応じた実効的な地域防災計画の見直しや、その他関連計画、マニュアル等の作成・見直しを行います。
- 災害時における応急対策活動を円滑に行うため、防災資器材や備蓄食糧などの充実を図るとともに、災害用マンホールトイレの整備を推進します。
- 他市町や民間企業などを中心に災害時応援協定を締結し、災害時における物資・資材の提供、人員派遣などの連携・協力体制の充実を図ります。

④ 消防体制の充実を図ります

- 埼玉東部消防組合と消防団が円滑な消火活動ができる体制の充実を図ります。
- 火災予防や地域防災に不可欠な消防団員の確保に努めるとともに、教育研修や活動備品の充実を図ります。

【協働の取組】

- 市民の各種防災訓練の参加により、地域の災害対応力の向上を推進します。
- 民間建築士団体等と連携し、市内木造住宅の耐震診断、耐震改修を促進します。

【関連する個別計画】

計画名	期間
白岡市地域防災計画	—
白岡市建築物耐震改修促進計画	令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

政策目標 2 自然とともに安全で安心して暮らせるまち

施策 2 交通安全・防犯対策の推進



【施策の目標】

関係機関と連携しながら、防犯・交通安全活動に取り組むとともに、消費生活の正しい知識を啓発することで、市民が安全で安心な生活を送ることができるまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
人身事故発生件数 市内の人身事故の年間発生件数	件	111	105	100
犯罪発生件数 市内の年間犯罪発生件数	件	206	190	180
消費生活上のトラブルがあった場合の相談先や相談相手がいる市民の割合 市民意識調査で「消費生活上のトラブルがあった場合に相談先や相手がいる」と回答した市民の割合	%	86.3	88.0	89.7

【現状と課題】

- 関係機関と連携を図りながら、交通安全啓発活動などを実施してきました。市民の安全で安心な暮らしを守るため、子どもや高齢者を中心とした歩行者の安全を確保する取組の継続が求められます。
- 地域からの要望に基づき、交通安全施設の設置を行うとともに、放置自転車の啓発・撤去・保管などを実施してきました。今後も、地域の特性に合わせた交通安全施設の整備、放置自転車対策を実施する必要があります。
- 防災行政用無線や安心安全メールを活用して、防犯に関する情報提供などの取組を実施してきました。迅速かつ的確な防犯情報の提供に努めることで、更なる市民の防犯意識の向上を図っていく必要があります。また、地域の自主防犯活動を促進するため、のぼり旗や新入学児童用に防犯ブザーの配布などを実施してきました。防犯対策用品の配布などを通して、地域の自主防犯活動を推進していく必要があります。
- 犯罪抑止対策の一環として、防犯灯の維持管理や行政区からの要望に基づく新規設置を実施してきました。危険性が高いと思われる箇所への防犯灯の設置を行うなど、防犯体制の強化を推進していく必要があります。
- 消費生活知識の向上のため、消費生活セミナーの実施や消費生活に関する啓発品を配布してきました。市民が消費者トラブルに遭わないよう、消費生活知識を養うための啓発活動や学習機会の充実に努める必要があります。
- 消費生活相談に的確に対応するため、*消費生活センターを中心とした相談体制を構築してきました。複雑化・多様化する消費者問題に対応するため、相談体制の充実や関係機関との連携の強化が求められます。

【施策の取組】

① 交通安全対策を推進します

- 警察や関係団体などと連携を図りながら、交通安全啓発活動や交通安全教育を展開するなど、交通安全意識の啓発を行います。
- 安全で安心な交通環境を形成するため、関係機関と連携し、通学路をはじめとした道路や路面標示などの点検を実施するとともに、交通安全施設の整備を推進します。
- 自転車利用者の利便性の向上及び駅周辺の環境整備に資するため、放置自転車の効果的な啓発・撤去を行います。

② 防犯活動を強化します

- 防災行政用無線や安心安全メールを活用して、特殊詐欺等の犯罪や不審者に関する防犯情報の提供を行うなど、防犯意識の向上に努めます。
- 地域における防犯活動の充実を図るため、地域住民が主体的に行う防犯活動団体の育成と支援を行うとともに、防犯灯の適切な管理を行います。

③ 消費生活体制を充実します

- 広報紙や市公式ホームページなどを活用し、消費生活に必要な知識等の周知を図るとともに、関係機関と連携し、消費者問題意識の向上に努めます。
- 増加傾向にある消費生活相談に的確に対応するため、関係機関と連携し、消費生活センターを中心とした相談・情報提供体制の充実を図ります。

【協働の取組】

- 警察、学校、交通安全関係団体などと連携し、交通安全意識の向上に努めます。
- 自主防犯団体や地域住民による自主的な防犯活動を推進するとともに、関係機関等と連携し、防犯意識の向上に努めます。
- 関係機関等と連携を図りながら、消費者問題意識の向上に努めます。

政策目標2 自然とともに安全で安心して暮らせるまち

施策3 環境の保全



【施策の目標】

あらゆる世代が環境問題に主体的に取り組むことで、水と緑がいつまでもそばにあり、豊かな風景と心地よい生活を未来に引き継げるまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
市民一人当たりごみ排出量 市民一人1日当たりのごみ排出量	g/ 人・日	808	730	715
白岡市の事務・事業に伴い発生する 温室効果ガス排出量 市が所有し、又は管理する公共施設における事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの年間排出量	kg- CO2	3,298,516.53	2,638,813.22	2,088,844.37
環境に配慮した行動に取り組む市民の割合 環境に配慮した行動に関する設問に対して取り組んでいると回答した市民の割合	%	92.3	93.3	94.2
河川*BOD 濃度の基準値達成(市内6河川/夏・冬季) 市内6河川の各採水地における水質汚濁を一定基準以内に維持すべく定期監視するもので、各採取量1ℓに占めるBOD濃度の割合	mg/ℓ	全ての箇所 で5mg/ℓ以内	全ての箇所 で5mg/ℓ以内	全ての箇所 で5mg/ℓ以内
市街化区域内の保存樹林の指定面積 市街化区域内にある一団の樹林の面積が1,000㎡以上の保存樹林の累計面積	㎡	15,299	15,414	15,414

【現状と課題】

- ペットボトルキャップや携帯電話などのリサイクル資源を、各公共施設や蓮田白岡衛生組合のリサイクルステーションで回収するなど、ごみの分別の徹底を図ってきました。循環型社会の更なる推進を図るため、引き続き、市民のリサイクル意識の高揚やごみの発生抑制を進める必要があります。
- 温室効果ガスの排出の抑制を図ることを目的として、創エネ・省エネ機器を導入する方に対し、費用の一部を補助してきました。また、市内公共施設への太陽光発電システムの設置基数は、第1次環境基本計画における目標を上回る6基となりました。今後も、公共施設への再生可能エネルギー機器の導入など、脱炭素社会の実現に向けてチャレンジし、更なる地球温暖化対策を推進する必要があります。
- 環境に配慮した生活の定着を意識付けるため、埼玉県が推進する「*エコライフDAY埼玉」への参加を呼び掛けてきました。今後も、市民や事業者に対して、意識の高揚が図れるよう、効果的な周知を行う必要があります。

【施策の取組】

① 3R活動などの取組を促進します

- 広報紙や市公式ホームページを活用し、市民や事業者による家庭や事業所におけるごみの発生抑制や*3R活動などの取組を促進します。

② 地球温暖化対策を強化します

- 公共施設への太陽光発電システム（*PPAモデルを含む。）などの再生可能エネルギー機器の導入・活用を推進します。
- 脱炭素社会構築に向けた行動促進について、広報紙や市公式ホームページを活用し、積極的に呼び掛けを行います。

③ 環境保全活動を強化します

- 身近な生活環境への関心と問題意識を持っていただけるよう、市民に向けた学習機会の拡大や児童・親子に向けた環境学習、体験学習の実施などに取り組みます。
- 幅広い世代や様々な主体に埼玉県が推進する「エコライフDAY埼玉」への参加を呼びかけるなど、地球温暖化や地球環境保全に配慮した生活の定着を促進します。

【協働の取組】

- 各行政区や自治会等の協力を得て、ごみゼロ・クリーン運動などの清掃活動や美化活動を促進します。
- 市民や事業者等と協力し、農地や樹木・樹林の保全・管理に努めます。
- 関係機関と連携し、*空家バンク制度の推進を図ります。

【関連する個別計画】

計画名	期間
第2次白岡市環境基本計画	令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）
白岡市空家等対策計画	平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度）

政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち

(子育て・教育・文化)

子どもを安心して産み育てることができる地域社会を目指し、子育て支援の充実や教育環境の整備を進めます。また、市民の学習、文化・芸術活動の支援やスポーツの振興を図ることにより、生涯にわたり文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を育むまちづくりを進めます。

- 施策1 子育て支援の充実
- 施策2 家庭・地域の教育力の向上
- 施策3 学校教育の充実
- 施策4 社会教育の充実

政策目標3の成果指標（※）

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
合計特殊出生率	人	1.32	1.59	1.77
埼玉県学力・学習状況調査における正答率・伸び率	%	正答率：63.6 (埼玉県平均+2.3) 伸び率：60%以上	正答率：埼玉県 平均+3.0 伸び率：70%以上	正答率：埼玉県 平均+3.5 伸び率：75%以上
新体力テスト結果における埼玉県目標値の達成割合	%	小学校：84.3 中学校：81.9	小学校：86.3 中学校：83.9	小学校：88.3 中学校：85.9
白岡遺産の認定件数	件	6	9	12

※政策目標の成果指標は、各施策の成果指標として設定しています。

政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち

施策1 子育て支援の充実



【施策の目標】

子育てに関する不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進することにより、子育てを楽しみながら充実した暮らしを送れるまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
合計特殊出生率 一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均値	%	1.32	1.59	1.77
子育てを楽しんでいる市民の割合 市民意識調査で「子育てを楽しんでいるか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	69.7	73.5	77.3
子育ての悩みを相談できる相手がいる市民の割合 市民意識調査で「子育ての悩みがあった場合に相談先や相手がいる」と回答した市民の割合	%	83.1	85.2	87.3
保育所の待機児童数 市内の保育所の待機児童数	人	17	0	0
学童保育所の待機児童数 市内の学童保育所の待機児童数	人	72	0	0

【現状と課題】

- 幼児教育・保育の無償化や女性の就業増加による保育需要の増大に應えるため、保育所（園）整備を進めてきました。少子化による児童数の減少と保育需要の増大という相反する要因から、施設整備の時期等の判断が難しい状況にありますが、働きながらも安心して子育てができる環境を整備することが求められます。
- 保育所・学童保育所の整備や子育て支援センターによる各種支援事業の実施により、子育てに関する負担を軽減することで、子どもを産み育てやすい環境を整備してきました。子育て世代と地域とのつながりの希薄化や、核家族の増加に伴い、身近に相談できる人がいないことから、一人で悩む親が多くなっています。子育て世代の孤立化を防ぐためには、相談しやすい環境を整えるとともに、子育てに関する正しい情報の提供、親同士の交流やネットワークの更なる充実を図る必要があります。
- 安心して子どもを育てていくために必要な経済的支援として、子育て世代に対し、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費の助成、児童手当、児童扶養手当などの支給を行ってきました。子育て世代のニーズを見極めながら、必要な負担軽減策の継続を図っていくことが求められます。

【施策の取組】

① 働きながら子育てできる環境づくりを進めます

- 子育てしている保護者が安心して働き続けられるよう、待機児童の解消や更なる保育環境の充実を図るため、今後の保育需要を見極めつつ、保育所・学童保育所の計画的な整備に努めます。

② 子どもを安心して育てる環境づくりを推進します

- 子育て世代に対して、継続的な相談と多様な支援策を提供するため、関係機関や子育て支援活動を行っている市民団体等との連携や親同士の交流を促進します。
- 子育てに関する悩みや不安を抱える子育て世代に対する相談窓口の充実や、支援に必要な情報の提供に努めます。

③ 子育て世代への経済的支援を推進します

- 子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、児童手当、子ども医療費などの支給を継続します。
- 子育て世代のひとり親への経済的支援として、児童扶養手当の支給を行うとともに、経済的自立を図るため、ひとり親家庭支援事業等の周知を行います。

【協働の取組】

- 多様な子育て活動を行っている市民団体等と連携を図りながら、地域における子育て支援活動の推進など、きめ細やかな取組を推進します。

【関連する個別計画】

計画名	期間
第2期白岡市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち

施策2 家庭・地域の教育力の向上



【施策の目標】

家庭・地域・学校・行政が相互に連携したまちぐるみでの子育て環境を促進することで、親子や地域の絆づくりを推進し、家庭・地域の教育力が高いまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
家庭教育学級合同講座及び各小・中学校 家庭教育学級の参加者数 家庭教育学級合同講座及び各小・中 学校家庭教育学級に参加した保護者数	人	1,155	2,000	2,000
体験・交流型事業数 年間の市が行う体験・交流型事業数	事業	10	13	15
放課後子ども教室の参加者数 放課後子ども教室に参加した児童数	人	36	70	160
子育てや子どもの教育は家庭や学校 だけではなく、地域でも行うものだと考 える市民の割合 市民意識調査で「子育てや子どもの教 育は家庭だけでなく地域でも行うだと思 うか」について「そう思う」「ややそう思 う」と回答した市民の割合	%	65.5	69.8	74.1

【現状と課題】

- 家庭教育の充実を図るため、各小・中学校における家庭教育学級の開催や合同講座を年2回開催してきました。引き続き、家庭教育の重要性を普及・啓発するなど、更なる充実を図る必要があります。
- 子どもや親子を対象とした交流や体験学習を実施し、子どもの豊かな人間性や優しさ、思いやりを育むため、様々な学習機会を提供してきました。体験的な活動を伴う学習では、知識、技術等を兼ね備えた講師の確保や、活動場所を提供してくださる方の協力が必要です。
- 子どもたちが、様々な学習・体験・交流活動を通して、心豊かで健やかに成長していく環境づくりを推進するため、放課後子ども教室を開催しています。今後は、開催回数を増やすなど、より一層の充実を図る必要があります。
- 地域における子育て活動の活性化を図るため、各種交流会を実施してきました。各種交流会への参加者は、増加傾向にあるものの、内容の恒常化がみられることから、より効果的な取組となるよう見直しを図る必要があります。

【施策の取組】

① 家庭教育活動の充実を図ります

- 家庭教育学級や家庭教育学級合同講座、「親の学習」講座の充実を図るなど、更なる[※]親力の育成に努めます。
- 子育てにおける家庭教育の重要性の更なる普及・啓発を図るとともに、家庭教育活動における指導者育成を行い、家庭教育の充実を図ります。

② 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組を推進します

- 保護者も積極的に参加したくなるような学習内容等の充実に努めます。
- 地域ボランティアと連携・協力し、講師や活動場所の確保に努めます。
- 子どもたちへの学習活動や様々な体験・交流活動の機会の拡大を図るため、放課後子ども教室の開催回数や複数校での開催を検討します。
- 家庭・地域・学校と連携して、地域ぐるみで子どもを一緒に育てる取組をより一層推進します。
- 子どもに関わる団体への支援の充実や、地域の子育て支援団体の活性化・連携強化を図るとともに、組織に携わる保護者や地域の支援者の活動を促進します。

【協働の取組】

- 子育て・家庭教育に係る団体と連携し、子育て・家庭教育に関する活動を支援します。
- 地域の方々の参画・協力を得ながら、放課後子ども教室を開催します。

【関連する個別計画】

計画名	期間
第3期白岡市教育振興基本計画	令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）

政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち

施策3 学校教育の充実



【施策の目標】

充実した学習環境の下、主体的に社会に関わり、未来を切り開いていく生きる力を身につけ、社会の持続可能な発展を担うことができる子どもが育つまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
学校教育に対する満足度 学校保護者アンケート調査で学校教育全体に「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	%	28.6	29.5	30.0
埼玉県学力・学習状況調査における正答率・伸び率 埼玉県学力・学習状況調査の正答率及び学力が伸びた児童生徒の割合	%	正答率：63.6 (埼玉県平均+2.3) 伸び率：60%以上	正答率：埼玉県 平均+3.0 伸び率：70%以上	正答率：埼玉県 平均+3.5 伸び率：75%以上
新体力テスト結果における埼玉県目標値の達成割合 新体力テストの5段階評価のうち、上位3段階に占める児童生徒の割合	%	小学校：84.3 中学校：81.9	小学校：86.3 中学校：83.9	小学校：88.3 中学校：85.9

【現状と課題】

- ＊学習指導要領に示された主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、心豊かな児童・生徒の育成や＊GIGAスクール構想の実現に向けた整備を行ってきました。各学年で確実に身につけるべき基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、体験活動や道徳教育の充実を図るなど、児童・生徒の学びを充実させていく必要があります。
- 小学校1校に新たに＊通級指導教室を開設するなど、＊特別支援教育の充実を図ってきました。新たな教育課題に対応していくため、教職員の更なる資質能力の向上が求められます。施設面では、学校規模適正化を視野に入れた改修等の検討など、老朽化した校舎への対応やバリアフリー化への対応が必要となります。
- 各小・中学校の評価結果を踏まえ、学校の教育力の向上を図ってきました。また、＊学校応援団の取組は各学校に根付いたものとなり、2中学校区には新たに＊学校運営協議会を設置しました。家庭や地域などと連携した教育を推進するなど、保護者や地域から信頼される学校づくりが求められます。
- 教育支援センターや各小・中学校に相談員を配置し、子どもを支援する体制を整えるとともに、子どもや保護者に対する教育相談の充実を図ってきました。また、中学校3校での外壁劣化状況調査の実施や打診等による安全点検を行い、学校環境の安全確保に努めました。子どもの置かれた環境や個々が抱える悩みは多種多様であることから、教育相談体制の充実が求められます。また、学校だけでは解決できないケースに対応するため、関係機関との連携に努める必要があります。全教育活動を通して、命の大切さを指導するとともに、自他の命を守ることができる児童・生徒の育成が求められます。

【施策の取組】

- ① これからの社会を生きるために必要な資質・能力を育成します
 - ・ 主体的・対話的で深い学びを推進し、一人一台端末を利活用することで、子どもの学力の向上やこれからの社会を生きるために必要な資質・能力を育成します。
 - ・ 人権教育や道徳教育を通して、多様性を尊重できる豊かな心や人権意識を育みます。
- ② 教職員の資質能力の向上や特別支援教育の充実を図ります
 - ・ 最新の教育課題に対応した教職員研修を実施し、教職員の授業改善や資質能力の向上を図るなど、指導力があり信頼される教職員の育成に努めます。
 - ・ *特別支援学校のセンター的機能用の活用など、特別支援教育の充実を図ります。
- ③ 家庭・地域・学校が一体となって子どもを育成します
 - ・ 授業公開や教育委員会、各学校のホームページの充実を図るとともに、学校運営協議会への理解の促進を図ります。
 - ・ 学校給食などを通して、児童・生徒のふるさと意識の向上を図ります。
- ④ 児童・生徒が安心して通うことができる教育環境を整えます
 - ・ 各学校における教育相談体制や教育支援センターの充実を図るとともに、関係機関と連携し、不登校や虐待への対応を進めます。
 - ・ 将来の児童・生徒数を踏まえた学校規模適正化を視野に入れた改修等を実施するとともに、時代に即したバリアフリー機能の拡張を図ります。
 - ・ 定期的な安全点検を実施するなど、学校の安全を保ちます。

【協働の取組】

- ・ 学校運営協議会や学校応援団の活動を通じて、地域ぐるみで子どもを育てます。
- ・ 保護者による学校関係者評価を実施し、その結果を学校運営に積極的に反映します。
- ・ 学校給食委員会の活動を通じて、保護者の意見を学校給食の運営に反映します。

【関連する個別計画】

計画名	期間
第3期白岡市教育振興基本計画	令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）

政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち

施策4 社会教育の充実



【施策の目標】

社会教育に関わる環境整備や情報を発信し、市民が生涯にわたり、文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を享受できるまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
生涯にわたって学習できる環境が充実していると感じる市民の割合 市民意識調査で「白岡市は、生涯にわたって学習できる環境が充実していると思うか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	20.3	30.3	40.2
白岡遺産の認定件数 「白岡遺産保存活用市民会議」による調査・協議、市教育委員会の認定を受けた文化財の数	件	6	9	12
スポーツを週一回以上行う市民の割合 市民意識調査で「運動やスポーツを週一回以上行っている」と回答した市民の割合	%	41.9	49.2	56.4
生涯学習施設の利用者数 市の生涯学習施設の年間利用者数	人	239,987	250,000	250,000
B&G 海洋センターの利用者数 市のB&G 海洋センターの年間利用者数	人	73,812	80,000	80,000

【現状と課題】

- 白岡市生涯学習センター〔こもれびの森〕を開館し、市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援するとともに、生涯学習の振興と普及を図ってきました。また、図書館資料の充実を図るとともに、子どもたちが自主的に読書を楽しめる環境や体制を整備するため、白岡市子ども読書活動推進計画を策定しました。家庭・地域・学校が連携した学習活動の活性化や、多種多様な学習メニューの提供が求められます。
- *人権ふれあいコンサートや講演会、研修会等を開催し、仲間づくりや思いやりの心を育むなど、学習機会の提供や啓発活動を行ってきました。講演会や研修会等の参加者が固定化傾向にあるため、多くの方に人権意識の高揚を図っていく必要があります。
- 文化財の保存活用に関する基本計画・行動計画である「白岡市文化財保存活用地域計画」を策定しました。調査、保存、普及、情報発信などのこれまでの活動に加え、市民と協働して指定・未指定に関わらず、市内の文化財を一体的・総合的に把握し、文化財を活用したまちづくりと人づくりに向けた新たな取組を推進する必要があります。
- 市民の健康づくりの機会として、各種スポーツ教室等を開催するなど、生涯スポーツの振興を行ってきました。市民の生涯スポーツの更なる普及・推進を図るため、新たな種目の教室を開催するなど、参加を促進するための取組が求められます。

【施策の取組】

① 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実を図ります

- 市民の多様なニーズに応えるため、情報収集等を行い、幅広い世代の市民が受講できる環境整備に取り組みます。
- 多様なニーズに対応した図書館サービスの提供と、図書館資料の充実に努めるとともに、家庭・地域・学校等と連携し、子どもの読書活動を推進します。

② 人権教育推進体制の充実や人権意識の高揚を図ります

- 様々な人権問題の解決に向けて、人権教育推進体制の充実を図ります。
- 市民の人権意識の高揚を図るため、講演会や研修会等の内容や情報発信を工夫するなど、広く市民への学習機会を提供するとともに、啓発活動の充実に努めます。

③ 郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動を推進します

- 「白岡市文化財保存活用地域計画」の取組内容を踏まえ、文化財を総合的に把握するとともに、文化財の確実な保存と継承に努めます。
- 市民との連携を促進し、「地域の文化財を地域の手で守る」取組を推進します。

④ 生涯スポーツの普及・推進を図ります

- 誰もが気軽に参加し、体を動かすきっかけとなるスポーツ教室やスポーツイベントを開催し、生涯スポーツの普及・推進に努めます。
- 「白岡市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツに対する市民ニーズを反映した施策を実施します。

【協働の取組】

- 「※ペアーズバンク」との連携により、生涯学習のまちづくりを推進します。
- 地域の読書活動推進の担い手であるボランティアの活躍を推進するため、ボランティアとの協働による事業の実施や、新たな人材の発掘・育成を行います。
- 市民参加のワークショップやシンポジウムを通して、地域の文化財を巡る課題を共有するとともに、市民参画組織による「白岡遺産」の保存活用を推進するなど、地域の文化財を地域の手で守る意識の定着を図り、市民の主体的な保護活動を促進します。

【関連する個別計画】

計画名	期間
第3期白岡市教育振興基本計画	令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）
白岡市子ども読書活動推進計画	令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）
白岡市文化財保存活用地域計画	令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

政策目標4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち

(産業・雇用)

企業誘致、起業・創業に関する支援、魅力ある農業の振興等に向けた取組を推進し、産業の活性化を進めるとともに、市内での雇用の促進を図ります。また、関係機関と連携し、求職者・就業者に対する支援に取り組み、雇用や就労環境の充実に努めるとともに、駅周辺への商業集積を推進するなど、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

施策1 農業の振興

施策2 商工観光の振興

施策3 企業誘致・雇用対策の推進

政策目標4の成果指標（※）

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
農業産出額	千万円	149	148	146
年間製造品出荷額等	億円	616	677	744
年間商品販売額	億円	754	829	911
市内企業数	社	879	896	913

※政策目標の成果指標は、各施策の成果指標として設定しています。

政策目標 4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち

施策 1 農業の振興



【施策の目標】

農地の保全や効率的な利用、農村環境の保全を図るとともに、担い手の育成・確保を進め、特産を活かした魅力ある農業が展開されているまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
農業産出額 稲作や、野菜栽培、果実栽培、畜産などの農業生産によって得られた農畜産物と、その農畜産物を原料として作られた加工農産物を販売した売上額	千万円	149	148	146
農地集積面積 担い手への農地中間管理機構による農地利用集積面積	ha	63.9	74.4	84.9
新規就農者数 新規就農者数（雇用による新規就農者及び新規参入者数を含む。）	人	2	7	12
多面的機能支援事業補助対象地区数 農業・農村の多面的機能支払い交付金事業の対象地区数	地区	4	5	6

【現状と課題】

- 効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農業経営基盤の強化や農業施設・機械等の近代化を図るための利子補給事業などを実施してきました。また、特産品である梨を中心とした各種支援を行うとともに、遊休農地の解消や農業従事者の意欲を促進するため、利用権等の設定による農地の貸借を推進してきました。今後も意欲ある農業経営者の持続可能な経営を実現するため、各種支援を行うとともに、認定農業者や農業法人等の中心経営体への農地の集積・集約を促進していく必要があります。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業従事者数が減少傾向にある中、農業への理解を深めて新規就農者につなげるため、市民農園を運営してきました。また、就農直後の所得確保を目的として、県の新規就農者総合支援事業を活用した給付金を給付してきました。地域農業を将来にわたって維持していくためには、農業経営の安定化に向けた取組が求められます。
- 行政区等が実施する農業用排水路の維持管理及び補修に要した費用の一部を交付してきました。また、農業環境の保全向上を図るため、農業従事者や地域住民による組織と連携し、農地や農業用排水路等の農業用施設を管理するとともに、農業用廃プラスチック等の処分や有害鳥獣の防除等に取り組んできました。農業従事者や地域住民の高齢化により、組織の維持が困難となりつつあるため、組織への支援を継続するとともに、農業用施設等を維持・管理していく体制を確保していく必要があります。

【施策の取組】

① 農業生産体制の安定化を図ります

- 農作業の効率化や生産基盤を強化するため、農業施設・機械等の近代化を進めるための支援や農業機械の修繕に対する支援に取り組みます。
- 市の特産である梨の生産を維持するため、引き続き、苗木購入や総合防除ネット設置、農機具導入に関する支援を行います。また、白岡美人プロジェクト推進計画に基づき、白岡産の梨（白岡美人）のPRに向けた取組を行います。
- 農業法人等の参入を支援するとともに、中心経営体への利用権設定等による農地の集積・集約を促進するなど、遊休農地の解消や担い手の経営規模拡大を図ります。

② 農業者の育成・確保を図ります。

- 新規就農者が就農後に定着するための所得確保を目的として、引き続き、給付金の給付等に取り組みます。
- 市民農園の運営を通じて、市民の農業に対する理解を深め、就農への意欲高揚に努めます。

③ 農村環境の保全を図ります。

- 多面的機能を有する農業環境の保全向上を図るため、農業従事者や地域住民による組織と連携し、農業用施設の維持管理を行います。
- 自然環境に配慮した農業を実施するため、引き続き、農業用プラスチック等の回収を行うほか、有害鳥獣による農作物被害防止のため、箱罾の貸し出しなどに取り組みます。

【協働の取組】

- 農業従事者や農業団体の協力の下、市内産の農産物を使用した加工品の作成・販売や、白岡美人、*白岡そだち、*白岡の太陽などの生産性向上に取り組みます。

【関連する個別計画】

計画名	期間
白岡市農業振興地域整備計画	—
白岡市森林整備計画	令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）
白岡美人プロジェクト推進計画	令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

政策目標4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち

施策2 商工観光の振興



【施策の目標】

経営支援の強化や観光の振興等により、企業が生き生きと活動し、身近な商店や商店街がにぎわうとともに、多くの市民や来訪者などが買物や観光を楽しむまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
年間製造品出荷額等 年間の製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額等	億円	616	677	744
年間商品販売額 年間の卸売業または小売業の商業で売り買いされた物品の販売額	億円	754	829	911
*観光入込客数 年間で白岡市の観光地やイベント等を訪れた方の数	人	232,035	232,500	233,300
住まいの地域での買物が便利だと感じる市民の割合 市民意識調査で「お住まいの地域での買物が便利だと感じるか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	43.7	50.7	57.8

【現状と課題】

- 本市の商店や商店街は、商店数や従業員数が減少傾向にあり、また、空き店舗の増加に加え、駐車スペースの不足などにより、地域商業者を取り巻く環境は、ますます厳しい状況にあります。魅力ある商店や商店街をつくるためには、関係機関と連携し、地域全体の活性化を図るとともに、市街地整備と一体となった商業環境の整備と地域に根ざした商店街づくりに努める必要があります。
- 既存企業への支援制度の積極的な活用が図られていないことや、市内の中小企業・小規模事業者の多くが、事業主の高齢化などの問題を抱えている状況にあります。企業等の技術の高度化や経営基盤の安定強化を図るため、関係機関と連携し、各種支援や融資制度の活用を促進していく必要があります。
- 近年の観光は、団体型から個人型が主流となり、地域資源を観光資源とする考えや農村での体験・交流型など、多様なニーズが生まれています。柴山沼や河川立体交差群などの水辺環境や、旧日光御成道沿いの一里塚などの歴史資源がありますが、市外・県外からの観光需要に対応するような資源が少ないことから、まちの魅力の創出を図るため、観光に関する取組の充実が求められます。

【施策の取組】

① 商業活動の活性化を図ります

- 魅力的な商店づくりや商店街の活性化に向けたイベントの開催などの様々な取組を支援します。
- 消費者が楽しみながら買物ができるように、市街地整備と連動した商業環境の整備や商業集積を推進します。
- 地域住民などの生活利便性の向上を図るため、幹線道路の沿道等における商業サービス施設の充実を図ります。

② 経営支援を強化します

- 既存企業の経営の安定化や新技術導入、新分野進出などの支援に努めます。
- 事業者の経営基盤の強化を支援するとともに、その活動の中心となる市商工会を支援します。
- 市商工会と連携し、相談窓口の開設や創業セミナーの開催など、創業希望者の支援に努めます。

③ 観光の振興を図ります

- 既存の観光資源を保全するとともに、地域特性を生かし、まち独自の魅力を創出できるイベントの開催を支援します。
- 道の駅などの地域活性化に資するにぎわい拠点について検討します。
- 観光協会等の関連団体との連携を強化し、その活動を支援するとともに、観光ボランティアをはじめ、まちの魅力を紹介できる人材の育成・確保に努めます。

【協働の取組】

- 既存企業と行政との交流・連携を深め、雇用の安定化、技術の高度化、経営基盤の強化を図ります。
- 関係機関と連携し、買物のしやすいまちづくりを推進します。
- 観光客に対するおもてなしの心を育むとともに観光ボランティアの育成に努めます。

政策目標 4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち

施策 3 企業誘致・雇用対策の推進



【施策の目標】

企業誘致を推進するとともに、関係機関と連携しながら、市民の就労機会の充実や*ワーク・ライフ・バランスを確保するなど、誰もが働きやすい環境が整備されているまちな実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
市内企業数 市内の法人市民税均等割納税義務者数	社	879	896	913
多様な働き方実践企業の認定企業数 多様な働き方実践企業の認定(仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務など、多様な働き方を実践している企業等を県が認定)企業数(累計)	社	23	28	33

【現状と課題】

- ・ 圏央道の白岡菖蒲 IC の開設と県内全線開通に伴い、企業進出の需要が高まりをみせています。市内の産業系土地利用の実現に向けては、県や市内企業と連携を図りながら、優良企業の誘致を推進していくことが必要です。
- ・ ハローワークや関係団体と連携を図りながら、就職面接会や高齢者や女性向けの就職支援セミナーなどを実施してきました。全国的に人口減少が進む中、働き手の減少が懸念されていることから、女性や高齢者の就業率を向上させ、活躍できる環境の整備が求められます。また、関係団体と連携を図りながら、就業希望者に対し、就職相談、職業紹介などの支援を行うとともに、市内や近隣地域における事業所の最新求人情報を提供するなど、雇用機会の拡大を図る必要があります。
- ・ 勤労者が新しい労働環境に適應できるよう、関係団体と連携を図りながら、各種制度の周知や各種セミナーを実施してきました。テレワークやフリーランスなどの新しい働き方が広がるとともに、企業等に対しては働き方改革が求められるなど、労働環境は大きく変化している中、ワーク・ライフ・バランスの実現や勤労者の福利厚生充実など、より一層の勤労者福祉の向上を図っていく必要があります。

【施策の取組】

① 企業の誘致を推進します

- 市内企業や市商工会などと連携し、用地情報の提供などに努め、企業の誘致を推進します。
- 広域的な交通利便性に優れている立地条件を生かし、周辺環境に配慮しながら、産業系土地利用の新たな区域拡大を検討します。

② 就労支援の充実を図ります

- ハローワーク等と連携し、職業能力開発への支援や就労に関する相談・情報提供体制の充実にも努めます。
- 子どもの望ましい勤労観を育成し、社会の構成員として生きる心を養うとともに、働く喜びを実感してもらうため、職業を体験する機会の確保にも努めます。
- 女性、高齢者、障がい者など、就労に対して不利な立場にある方々などに対し、各種セミナー等を通じた就労支援を行います。
- 企業誘致に伴う新たな企業や、既存企業などの地域産業の振興等を図り、市内における雇用機会の拡大にも努めます。

③ 勤労者福祉の向上を図ります

- 事業者に対して、多様な雇用者（年齢、性別、障がいの有無、外国人等）への理解の促進や、安心して働くことのできる労働環境の整備に向けて取り組むよう働きかけます。
- 事業者や市内在勤者に対して、国等の各種福利厚生制度に係る情報提供にも努めます。

【協働の取組】

- ハローワーク、企業・団体等と連携を図りながら、市民の就労機会の確保や労働環境の向上を目指すとともに、相談体制の充実や働き方の支援にも努めます。

政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち

(都市基盤・住環境・公共交通)

道路、橋りょう、上下水道、公園などの都市基盤の整備や効率的な維持保全に取り組むとともに、公共交通を充実させ、快適な住環境の保全・形成を図ります。また、地域が持つ強みなどを踏まえ、居住や都市の生活を支える機能の誘導を図るコンパクトなまちづくりと、交通ネットワークの形成により、快適で誰もが住みやすいまちづくりを進めます。

施策1 居住環境の整備

施策2 上下水道の充実

施策3 道路・水路の整備

施策4 公共交通の充実

政策目標5の成果指標（※）

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
白岡駅東部中央土地区画整理事業の進捗率	%	65.9	83.0	100.0
都市計画道路整備率	%	73.1	77.0	81.3
のりあい交通の1日当たりの平均利用者数	人	30.8	45.0	49.0

※政策目標の成果指標は、各施策の成果指標として設定しています。

政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち

施策1 居住環境の整備



【施策の目標】

社会経済状況や市民・事業者のニーズの変化を取り入れながら、都市機能の誘導や居住環境の整備を推進することにより、魅力的で多くの人が集うまちの実現を目指します

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
居住環境に対する満足度 市民意識調査で「居住環境に満足しているか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	53.2	59.1	64.9
公園利用イベントの開催回数 市内の公園を利用したイベントの年間開催回数	回	3	4	5
白岡駅東部中央土地区画整理事業の進捗率 白岡駅東部中央土地区画整理事業の進捗率	%	65.9	83.0	100.0
駅周辺で週一回以上の買物や飲食を行う市民の割合 市民意識調査で「白岡駅、新白岡駅周辺（駅から500m圏内）でどのくらいの頻度で買物や飲食をしているか」について「週3回以上」「週3回程度」「週1回程度」と回答した市民の割合	%	55.7	61.2	66.8

【現状と課題】

- 土地区画整理事業や大規模民間開発により整備された地区について、それぞれのまちづくりの目的や環境の維持・保全を図るため、地区計画を定めています。一方で、社会経済状況や市民・事業者のニーズは常に変化しているため、計画の内容が現状と合致しているか確認し、適宜計画を見直していくことが求められます。
- 居住水準の維持向上のため、各関係機関と連携し、関係法令や開発行為等指導要綱に基づく適切な指導を継続してきました。関係法令や社会情勢の変化を捉え、開発行為等指導要綱を見直すなど、適切な指導を行うことが求められます。
- 公園は、施設の改修・更新を進めるとともに、市民団体の協力を得て、公園内の一部の緑化を実施してきました。公園遊具・施設の老朽化状況等を把握し、改修・更新を進める必要があります。また、公園は、地域の中の貴重なオープンスペースであることから、より一層の魅力ある公園づくりが必要となります。
- 白岡駅東部中央土地区画整理事業においては、地権者の理解を得ながら建物等の移転を進め、区画街路等の整備を推進してきました。事業効果の更なる向上を図るため、事業区域内の都市計画道路白岡宮代線及び白岡駅東口線の整備を重点的に推進していく必要があります。
- 白岡駅西口地域における街路整備や、白岡駅東口地域における土地区画整理事業の実施により、都市基盤整備を行ってきました。また、中心市街地の機能向上を図るため、白岡駅周辺地域の土地利用の検討を進めてきました。都市基盤整備の効果を十分に生かすため、用途地域の見直しや地区計画の導入を検討し、土地利用の推進と駅を中心とした市街地の活性化を図る必要があります。

【施策の取組】

① 良好な居住環境の保全を図ります

- 社会経済状況や市民・事業者のニーズの変化に応じて、地区計画等の都市計画の見直しを行い、良好な居住環境の維持・保全を図ります。
- 居住水準の維持向上に向けて、関係機関と連携し、関係法令や開発行為等指導要綱に基づいた開発行為等が行われるよう指導します。また、関係法令や社会情勢の変化に合わせて、関係各課等と協議の上、開発行為等指導要綱の見直しを行います。

② 公園施設の維持管理を充実します

- 都市公園施設の長寿命化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理等を行います。
- 緑やオープンスペースを生かすなど、都市公園の魅力向上を図るため、*Park-PFIなどの公民連携による公園づくりを検討します。

③ 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します

- 白岡駅周辺の安全性と利便性の向上を図るため、白岡駅西口線の整備や白岡駅東部中央土地区画整理事業を推進するなど、都市基盤施設を整備します。

④ 鉄道駅を核とした*コンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを進めます

- 人口減少や高齢化に対応したまちづくりを進めるため、「*立地適正化計画」を策定します。
- 「立地適正化計画」の策定により、地域に合った都市機能と居住機能の誘導を図り、コンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを進めます。

【協働の取組】

- 公園の一部に花や緑の植栽を実施し、まちの緑化の推進を図るとともに、市民団体と連携し、植栽の管理を行います。
- 都市公園における市民や民間団体のイベント開催を許可するなど、公民連携による公園を起点とした地域活性化を進めます。

【関連する個別計画】

計画名	期間
白岡市都市計画マスタープラン	平成29年度（2017年度）～令和5年度（2023年度）
白岡市公園施設長寿命化計画	平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）

政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち

施策2 上下水道の充実



【施策の目標】

安全で安心な水が確実に提供され、適切な生活排水処理により、地域の水環境の保全が図られるとともに、災害時に強い施設・設備を有し、経営基盤が確立した公営企業として、良好なサービスが提供されるまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
水道管路の耐震化率 市内の水道管路の耐震化率	%	13.5	18.7	23.7
公共下水道整備率 市内の下水道認可区域面積に占める下水道供用開始区域面積の割合	%	88.8	95.0	100.0
水道料金回収率 水道料金の給水原価に占める供給単価の割合	%	111.2	100以上	100以上
公共下水道料金経費回収率 下水道の汚水処理費用（公費負担分を除く。）に占める使用料収入の割合	%	73.1	100以上	100以上

【現状と課題】

- ・ 浄・配水場施設の包括的な運転管理業務や、上下水道料金の徴収業務を民間事業者へ委託してきました。また、上下水道事業の中長期的な経営の指針である経営戦略の策定などの取組を実施してきました。今後見込まれる人口の減少や節水機器の普及等による減収や、各施設の更新事業等による支出の増加が見込まれるため、更なる業務の効率化と経営基盤の強化が求められます。
- ・ 公共下水道の計画的な整備や既存の汚水処理施設の維持管理を実施してきました。また、*単独処理浄化槽から*合併処理浄化槽への転換を促進するなど、適切な生活排水処理の環境整備を行ってきました。水道事業についても、国の補助金等を活用した石綿セメント管や老朽化する高岩浄水場の設備の更新などを進めてきました。各施設の整備や更新に当たっては、多額の事業費や相当の時間が必要となるため、上下水道事業の経営状況を勘案しながら、計画的な取組を進めていく必要があります。

【施策の取組】

① 経営基盤を強化します

- 公営企業として経営を確立するため、民間事業者との適切な役割分担をし、連携を図りながら経営の効率化を進めます。また、公営企業の経営に要する経費は、料金収入をもって充てる独立採算制の原則の下、適正な料金体系の検討を行い、経営基盤を強化します。
- 経済的で効率的な生活排水処理を行うため、単独の排水処理場により汚水処理を行っている農業集落排水事業の整備済地区を公共下水道へ接続させるための取組を進めます。

② 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します

- 災害等においても上下水道の機能を低下させないため、耐震性のある配水管や汚水管をはじめ、適切に雨水を排水する雨水管等を整備することにより、災害に強い施設・設備の整備を行います。
- 老朽化等により、更新需要の増加が見込まれる配水管や浄・配水場の機械設備について、改修や維持管理を計画的に行うことにより、安心安全な水を安定して供給します。

【協働の取組】

- 災害時などにおける地域住民等の協力による拠点給水を行います。
- 水質保全による快適な生活を確保するため、受益者と行政の負担の下、適切な維持管理に努め、経費縮減とサービス向上が図られるよう、民間事業者との連携を推進します。

【関連する個別計画】

計画名	期間
白岡市生活排水処理基本計画	平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度）
白岡市水道事業ビジョン	令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）
白岡市公共下水道事業経営戦略	令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）
白岡市農業集落排水事業経営戦略	令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち

施策3 道路・水路の整備



【施策の目標】

広域的なネットワークの構築や安全性・利便性の向上に向け、市内道路網が計画的に整備されているとともに、水路の適正な維持管理が実施されているまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
道路整備に対する満足度 市民意識調査で白岡市の道路整備状況に「満足している」「やや満足している」と回答した市民の割合	%	22.6	32.3	42.0
都市計画道路整備率 都市計画決定の延長に対し、供用開始をした割合	%	73.1	77.0	81.3
橋梁長寿命化率 橋梁点検においてⅡ判定以上の総数に対し、修繕を実施した橋梁数の割合	%	14.7	26.7	33.3

【現状と課題】

- 主要な公共施設を結ぶ交通網の充実や、広域的なネットワークの形成などを図るため、幹線道路の整備を行ってきました。交通需要が増大する中、道路の果たす役割は、ますます重要になっていることから、財政状況を考慮し、国庫補助金等を活用するなど、確実な整備の推進が求められます。
- 築造から相当の年数が経過している橋梁などの道路施設や水路の長寿命化を図るとともに、適正な維持管理を実施してきました。平成30年度の橋梁点検では、72橋が状況に応じて、監視や保全工事を行うことが望ましい状態であることが判明しています。このため、橋梁長寿命化工事を実施し、延命措置を行うとともに、今後も、市民の安全・安心を支えるため、計画的な橋梁等の維持補修工事を実施していく必要があります。また、市債を活用した水路の浚渫を行うなど、適正な水路の管理に努めてきました。今後も、水害に備えるための取組が必要となります。
- 市民生活の利便性の向上を図るため、市民の生活に密着した道路の整備を実施してきました。また、既存の道路施設等の補修・更新には、多額の費用を要することから、限られた財源の中で、道路の利便性や安全性を十分に考慮し、より優先度の高い道路から整備を進める必要があります。

【施策の取組】

① 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います

- 公共交通機関による市内外への円滑な移動、広域的なネットワークの形成による利便性の向上などを図るため、市にとって有利となる国庫補助金の活用や施工方法を工夫検討するなど、幹線道路の早期完成に向けた取組を行います。

② 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります

- 市民生活の安全・安心を支える橋梁や舗装などの道路施設については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全工事を実施するなど、効率的かつ適切に更新します。
- 道路用地、植樹帯等の景観や通行の安全を確保するため、除草や維持修繕工事を実施するとともに、水害を未然に防ぐため、市内を流れる市管理の水路の除草や浚渫などを行います。

③ 生活道路の整備促進を図ります

- 市民生活の利便性や安全性の向上を図るため、既存の道路施設等の補修・更新を実施するとともに、地権者の理解と協力の下、生活に密着した道路の整備を行います。

【協働の取組】

- 道路を適正に管理するためには、市民の協力が不可欠であることから、市民と協働し、道路の穴等の不具合や道路にはみ出した草木などの通報、行政区や地域住民による道路側溝の清掃や除草などを行います。

【関連する個別計画】

計画名	期間
橋梁長寿命化修繕計画	平成26年度（2014年度）～令和5年度（2023年度）

政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち

施策4 公共交通の充実



【施策の目標】

民間事業者との協働により、公共交通サービスを維持・改善することで、市民ニーズに対応した誰もが身近に便利に利用できる、人や環境にやさしい公共交通ネットワークが形成されたまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
公共交通（鉄道・バス・タクシー・のりあい交通）に対する満足度 市民意識調査で公共交通全体に「満足している」「やや満足している」と回答した市民の割合	%	19.8	29.8	39.9
のりあい交通利用者の満足度 白岡市ののりあい交通アンケート調査でサービスの満足度に「大変満足」「満足」と回答した市民の割合	%	67.2	74.3	81.4
のりあい交通の1日当たりの平均利用者数 市ののりあい交通の1日当たりの平均利用者数	人	30.8	45.0	49.0

【現状と課題】

- 市内には、JR宇都宮線の白岡駅と新白岡駅があり、1日193本の電車が発着するなど、鉄道交通の環境に恵まれています。JR宇都宮線については、平成27年3月から上野東京ラインによる東海道線までの直通運転を開始するなど、その利便性は大幅に向上しています。今後も、駅ホームからの転落防止対策やホーム上屋の完全設置など、誰もが利用しやすい環境整備を進めていく必要があります。
- 路線バスは、利用者数の伸び悩みから、定期路線が減少し、白岡駅～菖蒲仲橋間、蓮田駅～菖蒲仲橋間及び蓮田駅～菖蒲車庫間の3路線のみとなっています。引き続き、路線の維持や運行本数の確保を図っていく必要があります。
- 高齢者や駅・バス停から離れた交通不便地域の居住者の生活利便性の向上を図るため、オンデマンド型地域公共交通サービス（のりあい交通）の運行を実施しています。路線バスやタクシーと適切に役割分担しながら、利便性や財政負担など多方面からの検証を進めるとともに、市民ニーズの把握に努め、最適な公共交通ネットワークの構築に努める必要があります。

【施策の取組】

① 鉄道・路線バスの維持・充実に努めます

- JR宇都宮線沿線自治体で組織する協議会を中心に、鉄道利用者へのサービス維持や環境整備について、鉄道事業者に要望します。
- 引き続き、市民の要望などに基づき、路線の維持や運行本数の確保について、バス事業者に働きかけます。

② デマンド交通の充実を図ります

- 地域の実情や市民の多様化する生活ニーズを考慮し、オンデマンド型地域公共交通サービス（のりあい交通）の運行内容の改善に努めます。

③ 利便性の高い公共交通の推進に努めます

- 都市環境や市民ニーズに適応した公共交通とするために、引き続き、持続可能で利便性の高い公共交通手段の検討を行います。

【協働の取組】

- バス停に近い商店や公共施設等を「*バスまちスポット」として登録し、市内事業所と市が協働で路線バスやオンデマンド型地域公共交通サービス（のりあい交通）の活性化に取り組みます。

政策目標6 多様な市民が主体的に活躍するまち

(協働・人権)

市民との情報共有の充実を図るとともに、地域活動を推進するため、地域自治組織や市民活動団体の育成・支援に努めます。また、お互いに多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会の構築に努め、多様な市民が主体的に活躍するまちづくりを進めます。

施策1 参画と協働によるまちづくりの推進

施策2 認め合う社会の推進

政策目標6の成果指標（※）

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
市民と協働により実施している市の事業数	事業	65	67	69
人権研修の開催回数	回	7	8	9

※政策目標の成果指標は、各施策の成果指標として設定しています。

政策目標6 多様な市民が主体的に活躍するまち

施策1 参画と協働によるまちづくりの推進



【施策の目標】

市の政策や現状等について、市民との情報共有が図られ、市民一人一人の意欲が市政に反映されるとともに、地域の課題を市民の力で解決するまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
市民と協働により実施している市の事業数 年間で市民と協働により実施している市の事業数	事業	65	67	69
市民サポーター登録人数 市民サポーター登録人数(累計)	人	64	124	184
市民活動団体登録数 市民活動団体登録数(累計)	団体	15	25	35
自分にとって必要な市の情報が入手できていると感じる市民の割合 市民意識調査で「必要な市の情報が入手できているか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	35.5	43.6	51.6
市政に対する意見を伝える手段や機会が確保されていると感じる市民の割合 市民意識調査で「市政に対する意見を伝える手段や機会が確保されている」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	19.1	29.2	39.3

【現状と課題】

- 人口減少や高齢化の進行などにより、地域活力や生活利便性の低下などの課題があります。
- 広報紙、市公式ホームページやSNSなどの広報媒体を活用して、市政情報を市民に提供するとともに、市長への手紙やパブリックコメント等の広聴制度により市民の市政への意見を聴取してきました。今後は、それぞれの広報媒体の長所や短所を踏まえた上で効果的に情報を発信し、市民と情報を共有することで、市民の市政への関心を更に高めていく必要があります。
- *協働のまちづくりモデル事業、*白岡市サポーター登録制度など、市民活動の促進を目的とした取組を実施してきました。今後は、市民活動を協働事業の主体と捉え、地域で活躍する団体や個人を支援する取組を実施するとともに、市民活動の拠点を整備し、市民のまちづくりへの関心を高める必要があります。
- 行政区への自主的な参加を促進するため、運営費を交付するとともに、地域活動の拠点となる既存の地区集会所施設の修繕、改修などを支援してきました。地域活動への参加率低下や行政区における役員のなり手不足を解消する取組の実施が求められます。また、既存の地区集会所施設の老朽化により、高コストな修繕や改修が重複することが想定されるため、適切な維持管理が必要となります。

【施策の取組】

① 地域の活性化を図ります

- 大山・菁莪地域をはじめ、人口減少や高齢化が顕著な地域については、生活利便性の向上を図るなど、地域の活性化を図ります。

② 市政に関する広聴広報に努め、市民との更なる情報共有を図ります

- 閲覧性、広域性、即時性、拡散性など、それぞれの広報媒体の特長を踏まえて、効果的に活用し、市政情報をわかりやすく発信します。
- 市民ニーズを適確に把握するため、広聴活動の更なる充実を図り、市民が市政に参加できる環境づくりに努めます。

③ 市民活動を行う人材、団体の育成や市民活動の拠点整備を行います

- 市民活動を先導する人材、団体を育成することを目的とした事業を実施するとともに、市民活動団体が相互に連携できる※プラットフォームとしての機能を持った拠点整備に努めます。

④ 行政区への自主的な参加を促すとともに、集会所施設の適切な維持管理に努めます

- 行政区への自主的な参加を促し、地域コミュニティの活性化を図るため、行政区に対する支援を行います。
- 地域活動の拠点となる集会所施設を維持するため、地域住民等との協働により、修繕や改修などの適切な維持管理に努めます。

【協働の取組】

- 市民との対話の機会を増やすなど、市民活動に関心が持てるような事業展開を行うことで協働による取組を推進します。

政策目標6 多様な市民が主体的に活躍するまち

施策2 認め合う社会の推進



【施策の目標】

研修会、啓発事業や相談支援等を通じて*同和問題（部落差別）、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、*LGBTQなど、全ての人が多様な分野で個性と能力を十分に発揮し、誰もが互いに認め合う社会の実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
人権が尊重されている地域であると思う市民の割合 市民意識調査で「白岡市は、人権が尊重されていると思うか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	32.0	40.5	49.0
人権研修の開催回数 市が主催した年間の人権研修の開催回数	回	7	8	9
男女が平等であると感じる市民の割合 市民意識調査で「白岡市は、男女が平等であると思うか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	28.9	37.8	46.7
過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった市民の割合 市民意識調査で「過去1年間で外国人の方とコミュニケーションがあった」と回答した市民の割合	%	17.8	28.1	38.4
国際交流イベントの参加者数 市内で開催された年間の国際交流イベントの参加者数	人	390	420	450

【現状と課題】

- 同和問題（部落差別）、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、LGBTQなどに対する不当な差別や暴力などについて、人権研修・啓発事業を実施してきました。人権週間等の機会を捉えて、積極的に啓発活動を実施するとともに、複雑化・多様化する人権問題に対応できるよう、研修会等の内容を工夫する必要があります。
- 講演会等による啓発活動を実施するとともに、人権相談窓口を設置し、悩みや困りごとを気軽に相談できるよう努めてきました。日常生活において生じる人権侵害に対し、関係機関との連携により、人権擁護委員等による相談支援体制の充実を図る必要があります。
- 男女共同参画社会の実現のため、研修や啓発事業を実施するとともに、関係機関と連携し、*DVなどに対する相談支援体制を構築してきました。今後は、「第5次白岡市男女共同参画プラン」に基づいた取組の推進が求められます。
- 互いに尊重し合う多文化共生を推進するため、ボランティア団体と協働で*オープンサロン、日本語教室を開催するとともに、日本語学習支援ボランティアの養成を目的とした研修会を開催しています。今後も、日本語教室などを継続するとともに、広報紙や市公式ホームページなどにおける外国語による情報提供を図るなど、在住外国人などが暮らしやすい環境づくりが求められます。

【施策の取組】

① 人権研修・啓発事業を推進します

- ・ 複雑化・多様化する人権問題に対応した人権研修、啓発事業の実施に努めます。

② 人権問題に対する相談支援を行います

- ・ 日常生活などで生じる人権問題等に対し、関係機関と連携し、人権擁護委員などによる相談支援を行います。
- ・ 真に相談支援を必要とする人が十分な支援を受けられるよう、啓発内容等を更に工夫します。

③ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発などを行います

- ・ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業や研修会を実施するとともに、広報紙、市公式ホームページやSNSなどを活用し、関連事業の周知を図ります。

④ 互いに認め合う多文化共生を推進します

- ・ ボランティア団体と協働し、オープンサロンや日本語教室などを開催するとともに、広報紙や市公式ホームページなどにおける外国語による情報提供を行い、在住外国人の暮らしやすさの向上に努めます。

【協働の取組】

- ・ 家庭、地域、学校、職場などのあらゆる場所を通じて、市民と行政がともに人権についての正しい認識と理解を深めるよう努めます。
- ・ 市民と協働し、研修会を開催するなど、男女共同参画社会の実現に向けた情報発信に努めます。
- ・ 市民団体と協働し、多文化共生のための取組を実施するとともに、在住外国人の暮らしやすさの向上に努めます。

【関連する個別計画】

計画名	期間
第5次白岡市男女共同参画プラン	令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）

運営方針 1 安定的で信頼される行財政運営

持続可能で安定した行財政運営を行うため、事業の選択と集中を図るなど行財政改革の推進を図ります。また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進などによる効率的・効果的な行政運営を図るとともに、市民の多様なニーズに対応したサービスの提供を図り、安定的で信頼される行財政運営を行います。

施策 1 安定した財政運営の推進

施策 2 効率的・効果的な行政運営の推進

施策 3 積極的な魅力の発信

運営方針 1 の成果指標（※）

指標名	単位	現状値	目標値 （5年後）	目標値 （10年後）
経常収支比率	%	90.5	95%未満	95%未満
実質公債費比率	%	6.5	18%未満	18%未満
ふるさと納税件数	件	2,023	2,300	2,600

※運営方針の成果指標は、各施策の成果指標として設定しています。

運営方針 1 安定的で信頼される行財政運営

施策 1 安定した財政運営の推進



【施策の目標】

予算の重点配分、受益者負担の適正化などにより、財務の健全化を図るとともに、地方公会計制度に基づく財務書類の作成を行うことで、わかりやすい財務情報の提供と安定した財政運営の実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
経常収支比率 福祉サービス費などの経常的に使われた一般財源が、市税などの経常的に見込める収入に占める割合	%	90.5	95% 未満	95% 未満
実質公債費比率 市の借入金などに対するその年の返済額が、その年の使い道が自由な収入と算出される額に占める割合を直近の3年間で平均したもの	%	6.5	18% 未満	18% 未満
市税の徴収率 確定した納付されるべき市税額（調定額）に占める実際に納付された市税額（収納額）の割合	%	98.7	98.7	98.7

【現状と課題】

- 福祉サービス費を中心とした義務的経費が増大していることにより、市の財政運営は更に厳しくなっていくことが予想されます。限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、効果的かつ効率的な財政運営に努めていく必要があります。
- 本市の財政状況では、市にとって必要な大規模事業の停滞が懸念されます。将来にわたり、持続可能な行財政運営を推進していくためには、市債の発行が適していると認められる経費については、借入れをしながら事業を実施しつつ、市債残高の推移を注視し、適正な財政健全化判断比率を維持していくことが求められます。
- 税負担の公平性を確保するため、納税コールセンターによる電話催告や、休日夜間納税相談を実施し、納税意識の高揚と納税機会の拡大を図ってきました。自律的な行財政運営を推進するため、市税の徴収率の向上をはじめとした歳入確保の取組が求められます。

【施策の取組】

① 健全な財政運営の推進に努めます

- 限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、効果的かつ効率的な財政運営に努めます。また、行政需要の変化に対応するため、緊急性や効果性、効率性などを総合的に判断しながら、予算の重点配分に努めます。
- 将来にわたって持続可能な行財政運営を推進していくため、実質公債費比率をはじめとした健全化判断比率などを適正に維持することで、財政の健全化に努めます。

② 安定した財源の確保に努めます

- 税収の確保を図るため、法令等に基づく適正な賦課・徴収を推進するとともに、納税機会の拡大など納税環境の整備を図ります。また、税負担の公平・公正の確保のため、厳正かつ適正な滞納整理に努めるとともに、納税意識の高揚を図ります。
- 使用料や手数料など、受益者が負担すべきである料金の適正化を図ることで、歳入の確保に努めます。

③ 財政の透明性の向上に努めます

- 地方公会計制度に基づく財務書類の作成により、ストック情報やコスト情報を把握します。また、市民に公表することで、財政運営の透明性の向上に努めます。

【協働の取組】

- 財政状況を広報紙や市公式ホームページなどに掲載することにより、市民への説明責任を果たし、市民の市政への関心や積極的な参加・協力を促進します。

運営方針 1 安定的で信頼される行財政運営

施策 2 効率的・効果的な行政運営の推進



【施策の目標】

公共施設の適正配置、行政のデジタル化の推進、適正規模の人員配置などに努め、効率的かつ効果的で持続可能な行政運営の実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
*実質収支の赤字額 歳入の決算額から歳出の決算額と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額	円	0	0	0
財政調整基金残高 地方公共団体が年度間の財源の変動に備える積立金の残高	億円	9.5	*標準財政規模の10%以上	標準財政規模の10%以上

【現状と課題】

- 公共施設の多くは、老朽化が進行しており、今後更新時期が到来します。また、人口減少や少子高齢化に伴う市税の減少や社会保障費の増大などにより、市の財政運営が厳しくなることが予想されます。経常的に費用が発生する公共施設については、長寿命化、予防保全型の修繕、統廃合や複合化を含む適正配置など、その在り方について検討する必要があります。
- 国では、AIやロボットなどのデジタル技術を最大限活用することによって、行政機関や民間事業者などの効率化に資するデータの資源化などを図り、国民生活の利便性を向上させるための規制改革・行政改革を進めています。地方自治体においても、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進による効率的かつ効果的な行政運営を図ることが求められます。市民の多様なニーズに対応したサービスの提供を図り、安定的で信頼される行財政運営が求められます。
- 高度化・多様化する市民のニーズに対応するため、市民の目線に立った的確な行政サービスを提供していくことが求められます。継続的な組織機構の見直しを行うとともに、常に適正規模の人員配置を行う必要があります。

【施策の取組】

① 持続可能な行政運営を目指します

- 今後の財政基盤を確立させ、市が発展する上で重要となる事業を着実に実施していくため、人口減少や少子高齢化の進展を見据え、地域の実情や施設の特性に合わせた公共施設の更新、統廃合、複合化を含む適正配置を推進するなど、経常経費の削減に努めます。
- 公共施設の予防保全による維持管理によって、施設の長寿命化を図ります。

② DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します

- 新しい生活様式に対応したサービスを提供するため、申請手のオンライン化を図るなど、行政のデジタル化を推進します。
- 効率的・効果的な行政運営を図るため、システムの*クラウド化を進め、業務効率の向上に努めます。

③ 効率的な組織運営を行います

- 新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、継続的に組織機構の見直しを行うとともに、適正規模の人員配置に努め、効果的かつ効率的な組織体制の構築を図ります。特定・緊急の課題には、組織横断的な対応を図ります。
- 人材育成基本方針に基づき、研修や人事評価等により、職員の能力と業績の向上を図るとともに、課題解決に向けた意識改革を進め、質の高い行政サービスの提供につなげていきます。

【協働の取組】

- 行財政改革の取組を広報紙や市公式ホームページなどに掲載することにより、市民の市政への関心や積極的な参加・協力を促進します。

【関連する個別計画】

計画名	期間
白岡市公共施設等総合管理計画	平成 28 年度（2016年度）～令和 7 年度（2025年度）
白岡市個別施設計画	令和 2 年度（2020年度）～令和 30 年度（2048年度）

運営方針 1 安定的で信頼される行財政運営

施策 3 積極的な魅力の発信



【施策の目標】

各種広報媒体やふるさと納税制度を活用して、市政や地域資源に係る情報などを積極的に発信することで、本市の魅力が市内外に広く認識され、市民満足度や市の知名度が高いまちの実現を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	現状値	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)
白岡市が魅力のあるまちだと思う市民の割合 市民意識調査で「白岡市が魅力のあるまちだと思うか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	37.4	45.2	53.1
白岡市に愛着を感じている市民の割合 市民意識調査で「白岡市に愛着を感じているか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	78.3	81.0	83.7
市公式ホームページのアクセス件数 年間の市公式ホームページのアクセス件数	件	717,515	1,092,215	1,404,465
市公式SNS登録者数 市公式SNS登録者数(累計)	人	2,162	3,662	5,192
ふるさと納税件数 年間のふるさと納税件数	件	2,023	2,300	2,600

【現状と課題】

- 市への愛着を醸成するとともに、市民満足度や市の知名度の向上などを図るため、白岡市シティプロモーション戦略に基づき、各種事業を実施してきました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響等による社会経済情勢の変化に対応したシティプロモーションの展開が求められます。
- 広報紙、市公式ホームページやSNSなど、様々な広報媒体の特長に応じて、市の政策や魅力を市内外に発信するなど、市のイメージ向上に努めてきました。良好な都市イメージを確立するため、引き続き、市公式ホームページやSNSなどを活用し、適宜、情報を発信していく必要があります。
- ふるさと納税制度を活用し、寄附者の方に特産品などを返礼品として送付することで、市の魅力を知ってもらうなど、積極的に市のPRを行ってきました。多くの寄附を集めている自治体と比べ、特産品や観光資源を利用した返礼品が乏しく、寄附件数は減少傾向にあるため、新たな返礼品を開発・発掘していく必要があります。

【施策の取組】

① 市への愛着を醸成します

- 市民満足度や市の知名度の向上などを図るため、新しい生活様式に即した地域のイベントや季節の行事など、地域の様々な魅力を発信します。また、オンラインイベントに参加するなど、マスコットキャラクターを活用し、市への更なる愛着を醸成します。

② 良好な都市イメージを確立します

- 市の観光資源やイベントなどを市内外に積極的に発信することで、交流人口の増加を図るとともに、良好な都市イメージの確立・保持に努めます。
- 企業進出の進展を図るため、本市の持つ広域的な交通利便性の高さなどの強みを効果的にPRします。

③ 魅力あるふるさと納税の環境づくりに努めます

- 特産品や観光資源を利用した返礼品の掘り起こしを進めることによって、より多くの方から寄附を集められるよう、ふるさと納税返礼品の充実を図ります。
- 市の事業を全国にPRし、多くの方から共感を得られるように*クラウドファンディング型ふるさと納税の導入を検討します。

【協働の取組】

- 市公式SNSや市民記者制度を活用し、市の様々な魅力を広く発信していきます。

【関連する個別計画】

計画名	期間
白岡市シティプロモーション戦略	平成27年度（2015年度）～令和6年度（2024年度）

第4章 国土強靱化地域計画

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

国では、東日本大震災や異常気象などによる多様な自然災害を想定しながらも、強くしなやかな国づくり、地域づくりを目的として、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を公布・施行しました。

また、平成26年6月には、国の国土強靱化に係る他の計画の指針となる国土強靱化基本計画（以下「国基本計画」という。）が策定され、埼玉県では平成29年3月に埼玉県地域強靱化計画（以下「県強靱化計画」という。）を策定しました。

基本法第13条では、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「基本法第13条に基づく地域計画」という。）を定めることができる。」ことが規定されています。

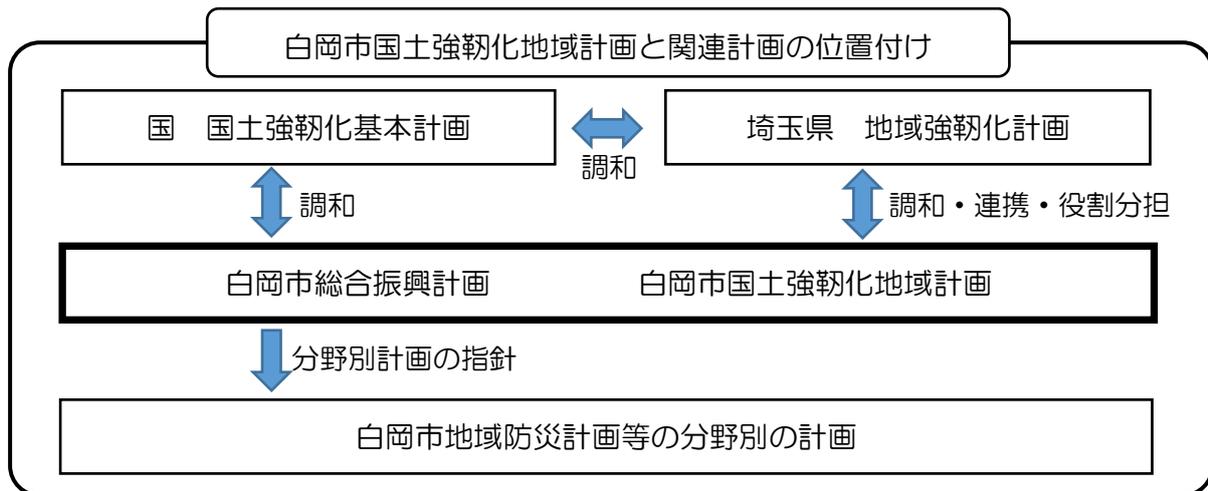
本市では、国基本計画や県強靱化計画と調和を図りながら、平時から強くしなやかな地域づくりを進めていくため、白岡市国土強靱化地域計画（以下「市地域計画」という。）を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

市地域計画は、基本法第13条に基づく地域計画として、本市における地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる基本的な計画です。

このため、「県強靱化計画」との調和を保つとともに、「第6次白岡市総合振興計画」と一体的に策定することで、国土強靱化に関して、本市における様々な分野の計画等の指針となります。

また、市地域計画は、災害への対策という点で災害対策基本法に基づく「白岡市地域防災計画」に対しても指針となります。



(3) 計画の期間

市地域計画の期間は、第6次白岡市総合振興計画と合わせて令和13年度までとし、社会情勢等の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを行います。

2 想定する大規模自然災害の整理

(1) 想定する大規模自然災害の範囲

市内で被害が生じる大規模自然災害を想定することとし、地震、洪水、竜巻及び大雪の4種類を基本とします。

(2) 想定する大規模自然災害の規模

市地域計画で想定する大規模自然災害については、県強靱化計画において関東平野北西縁断層地震や風雪水害を想定していることを踏まえ、次のとおり整理しました。

【想定する大規模自然災害と災害の規模】

大規模自然災害	災害の規模
地震	関東平野北西縁断層帯地震による災害
洪水	利根川等の一級河川の堤防の決壊
竜巻	国内最大級（F3）の発生による災害
大雪	平成26年の大雪被害

3 計画策定の基本的な考え方

(1) 基本目標

国基本計画及び県強靱化計画と調和を図りながら、本市の地域特性に応じた強靱化を推進するための基本目標を次のとおり設定します。

- ① 市民の生命を最大限守ること
- ② 地域社会の重要な機能を維持すること
- ③ 市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減すること
- ④ 迅速な復旧・復興を可能とする備えをすること

(2) 事前に備えるべき目標（行動目標）

4つの基本目標を基に事前に備えるべき行動目標を次のとおり設定します。

- ① 被害の発生を抑制することによる人命の保護
- ② 救助・救急・医療活動による人命の保護
- ③ 交通ネットワーク、情報通信機能の確保
- ④ 必要不可欠な行政機能の確保
- ⑤ 生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧
- ⑥ 経済活動の機能維持
- ⑦ 二次災害の発生抑制
- ⑧ 大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復

4 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の考え方

脆弱性評価は、基本法第13条に基づく地域計画の策定に先立ち、発生が想定される最大クラスの大規模自然災害が発生した場合に「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を引き起こさないように対策を講じることができているかを調査し、評価するものです。

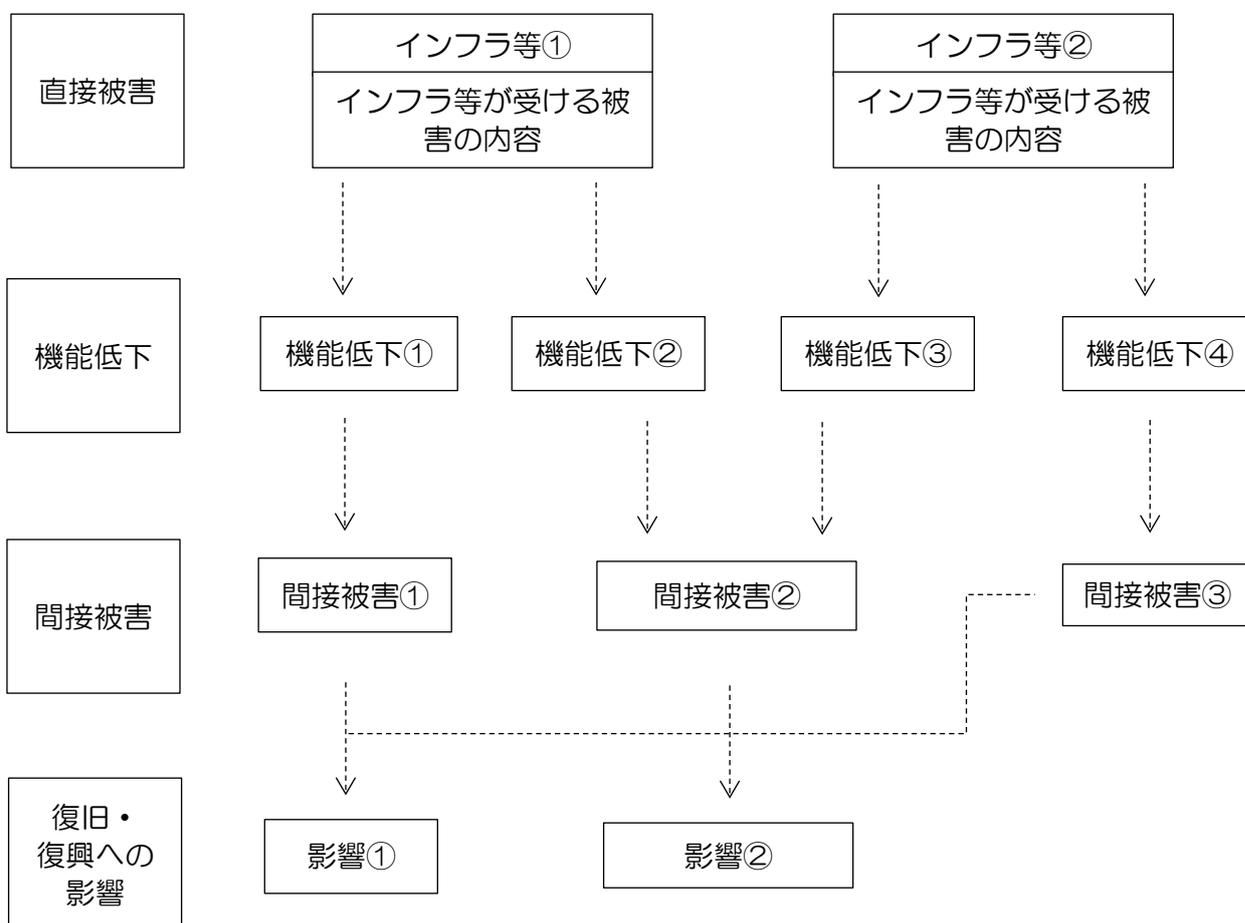
評価に当たっては、大規模自然災害の被害シナリオと生じる被害の伝播を整理したうえで、リスクシナリオを設定しました。これらを踏まえ、その事態の発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価しました。

(2) 想定する大規模自然災害による被害の伝播の整理

想定する大規模自然災害による被害の伝播を把握するため、被害の伝播を整理するフローチャート（以下「インパクトフロー」という。）を次のとおり作成しました。

インパクトフローでは、大規模自然災害による被害をインフラ等の直接被害、機能低下、間接被害、復旧・復興への影響の4段階に分け、インフラ等が災害から受ける直接的な被害を起点として、そこから派生する被害、広域的な被害や大規模な被害を中心に掲載しました。

【被害の伝播を整理するフローチャート（インパクトフロー）のイメージ】



(3) リスクシナリオの設定

市地域計画は、国基本計画や県強靱化計画と整合を図る必要があるため、両計画のリスクシナリオとインパクトフローを基に、本市におけるリスクシナリオの設定を検討しました。その結果、本市の地域特性に応じて整理し、事前に備えるべき目標（行動目標）に対応した、24のリスクシナリオを次のとおり設定しました。

事前に備えるべき目標（行動目標）		リスクシナリオ	
1	被害の発生を抑制することによる人命の保護	1-1	火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
		1-2	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態
		1-3	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
		1-4	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2	救助・救急・医療活動による人命の保護	2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
		2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
		2-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
3	交通ネットワーク、情報通信機能の確保	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
		3-2	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態
		3-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態
4	必要不可欠な行政機能の確保	4-1	市の行政機能が低下する中で応急対応行政機能が大量に発生する事態
5	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態
		5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
		5-3	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態
6	経済活動の機能維持	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
		6-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
7	二次災害の発生抑制	7-1	消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態
		7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
		7-3	危険物・有害物質等が流出する事態
8	大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
		8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
		8-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
		8-5	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

(4) リスクシナリオの発生回避等に向けた評価

① 分析・評価の方法

リスクシナリオごとに、過去の災害の記録やインパクトフローを基に、その事態を引き起こす要因、その事態の後に起こり得る事態について整理しました。

また、その事態の発生回避・被害軽減に資する現在の取組のうち、市の取組を中心に抽出し、その内容を整理しました。

これらを踏まえ、24のリスクシナリオについて、発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価しました。

② 評価の結果

評価結果を踏まえたポイントは、次のとおりです。

【脆弱性評価結果のポイント】

- 大規模自然災害による24のリスクシナリオを抽出し、その発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価しました。人命保護、社会機能維持、財産・施設被害の最小化に取り組むことを通じて、迅速な再建・回復ができるよう備えることが必要です。
- 人命を保護する観点から、住宅・建築物等の耐震化の促進、消防力を発揮できる体制の確保、学校の災害対応力の強化に一層取り組む必要があります。市民の自助・共助に活用できるよう災害情報を適切に共有・提供できるようにする必要があります。
- 社会機能を維持する観点から、道路・鉄道・ライフライン・情報通信の各種施設の耐震化・機能確保に一層取り組むとともに、ルート等の多重化や非常用電源の確保等の代替手段の確保にも一層取り組む必要があります。また、平常時からの連携関係の確立、産業・農業機能の確保に取り組み、災害時には、支援・受援も含め、機能確保を図れるようにする必要があります。
- 財産・施設の被害を最小化する観点から、治水施設等の整備や減災に向けた取組を一層強化するとともに、各種施設の耐震化・機能確保に取り組み、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

5 強靱化に向けた行動

(1) 重点的に推進する取組の設定

市地域計画では、「4 脆弱性評価」に示したリスクシナリオ単位で、取組の重点化を図ることとします。脆弱性評価において事態の起こりやすさ、他の事態への影響の程度、本市の取組状況を踏まえ、「現在の取組を一層推進する必要がある」と評価されたリスクシナリオの発生回避・被害軽減に関する取組への対応について、重点的に推進することとします。

事前に備えるべき目標（行動目標）		リスクシナリオ	
1	被害の発生を抑制することによる人命の保護	1-1	火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
		1-4	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2	救助・救急・医療活動による人命の保護	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
3	交通ネットワーク、情報通信機能の確保	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
		3-2	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態
4	必要不可欠な行政機能の確保	4-1	市の行政機能が低下する中で応急対応行政機能が大量に発生する事態
5	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧	5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
		5-3	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態
6	経済活動の機能維持	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
7	二次災害の発生抑制	7-1	消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態
		7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
8	大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復	8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態

(2) 事前に備えるべき目標（行動目標）別の強靱化に向けた行動

事前に備えるべき目標（行動目標）別に、目標実現を阻害するリスクシナリオを発生させないための主な取組を整理した上で、重点的に推進する強靱化に向けた主な行動を示します。

行動目標 1 被害の発生を抑制することによる人命の保護

行動目標 2 救助・救急・医療活動による人命の保護

行動目標 3 交通ネットワーク、情報通信機能の確保

行動目標 4 必要不可欠な行政機能の確保

行動目標 5 生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧

行動目標 6 経済活動の機能維持

行動目標 7 二次災害の発生抑制

行動目標 8 大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復

① 行動目標1 被害の発生を抑制することによる人命の保護

ア 目標の実現を阻害するリスクシナリオ

1-1	火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
1-2	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態
1-3	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
1-4	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態

※ は、重点的に推進するものを示します。

イ 強靱化に向けた主な取組

- 救急医療の充実を図ります（政策目標 1-2-1）
- 医療拠点の整備を図ります（政策目標 1-2-2）
- 地域の防災力を向上します（政策目標 2-1-1）
- 防災・減災対策を推進します（政策目標 2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標 2-1-3）
- 消防体制の充実を図ります（政策目標 2-1-4）
- 児童・生徒が安心して通うことができる教育環境を整えます（政策目標 3-3-4）
- 良好な居住環境の保全を図ります（政策目標 5-1-1）
- 公園施設の維持管理を充実します（政策目標 5-1-2）
- 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します（政策目標 5-1-3）
- 鉄道駅を核としたコンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを進めます（政策目標 5-1-4）
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します（政策目標 5-2-2）
- 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います（政策目標 5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標 5-3-2）
- 生活道路の整備促進を図ります（政策目標 5-3-3）
- 持続可能な行政運営を目指します（運営方針 1-2-1）

※（ ）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

② 行動目標2 救助・救急・医療活動による人命の保護

ア 目標の実現を阻害するリスクシナリオ

2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
2-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態

※ は、重点的に推進するものを示します。

イ 強靱化に向けた主な取組

- 市民の主体的な健康づくりを促進します（政策目標 1-1-1）
- 母と子の心身の健康増進に努めます（政策目標 1-1-2）
- がん検診や健康診査等の実施により、市民の健康増進に努めます（政策目標 1-1-3）
- 救急医療の充実を図ります（政策目標 1-2-1）
- 医療拠点の整備を図ります（政策目標 1-2-2）
- 地域包括ケアを推進します（政策目標 1-4-1）
- 障がい者が社会参加しやすい環境整備やサービスの充実に努めます（政策目標 1-5-2）
- 地域の防災力を向上します（政策目標 2-1-1）
- 防災・減災対策を推進します（政策目標 2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標 2-1-3）
- 消防体制の充実を図ります（政策目標 2-1-4）
- 環境保全活動を強化します（政策目標 2-3-3）
- 良好な居住環境の保全を図ります（政策目標 5-1-1）
- 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します（政策目標 5-1-3）
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します（政策目標 5-2-2）
- 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います（政策目標 5-3-1）

※（ ）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

③ 行動目標3 交通ネットワーク、情報通信機能の確保

ア 目標の実現を阻害するリスクシナリオ

3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
3-2	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態
3-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態

※ 〇〇は、重点的に推進するものを示します。

イ 強靱化に向けた主な取組

- 地域の防災力を向上します（政策目標 2-1-1）
- 防災・減災対策を推進します（政策目標 2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標 2-1-3）
- 交通安全対策を推進します（政策目標 2-2-1）
- 良好な居住環境の保全を図ります（政策目標 5-1-1）
- 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します（政策目標 5-1-3）
- 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います（政策目標 5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標 5-3-2）
- 鉄道・路線バスの維持・充実に努めます（政策目標 5-4-1）

※（ ）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

④ 行動目標4 必要不可欠な行政機能の確保

ア 目標の実現を阻害するリスクシナリオ

4-1	市の行政機能が低下する中で応急対応行政機能が大量に発生する事態
-----	---------------------------------

※ は、重点的に推進するものを示します。

イ 強靱化に向けた主な取組

- 地域の防災力を向上します（政策目標 2-1-1）
- 防災・減災対策を推進します（政策目標 2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標 2-1-3）
- 消防体制の充実を図ります（政策目標 2-1-4）
- 環境保全活動を強化します（政策目標 2-3-3）
- 良好な居住環境の保全を図ります（政策目標 5-1-1）
- 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します（政策目標 5-1-3）
- 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います（政策目標 5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標 5-3-2）
- 持続可能な行政運営を目指します（運営方針 1-2-1）

※（ ）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

⑤ 行動目標5 生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧

ア 目標の実現を阻害するリスクシナリオ

5-1	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態
5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
5-3	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態

※ は、重点的に推進するものを示します。

イ 強靱化に向けた主な取組

- 防災・減災対策を推進します（政策目標 2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標 2-1-3）
- 防犯活動を強化します（政策目標 2-2-2）
- 地球温暖化対策を強化します（政策目標 2-3-2）
- 環境保全活動を強化します（政策目標 2-3-3）
- 良好な居住環境の保全を図ります（政策目標 5-1-1）
- 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します（政策目標 5-1-3）
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します
（政策目標 5-2-2）
- 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います（政策目標 5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標 5-3-2）
- 鉄道・路線バスの維持・充実に努めます（政策目標 5-4-1）
- 持続可能な行政運営を目指します（運営方針 1-2-1）

※（ ）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

⑥ 行動目標6 経済活動の機能維持

ア 目標の実現を阻害するリスクシナリオ

6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
6-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態

※ は、重点的に推進するものを示します。

イ 強靱化に向けた主な取組

- 防犯活動を強化します（政策目標 2-2-2）
- 環境保全活動を強化します（政策目標 2-3-3）
- 農業生産体制の安定化を図ります（政策目標 4-1-1）
- 農村環境の保全を図ります（政策目標 4-1-3）
- 経営支援を強化します（政策目標 4-2-2）
- 企業の誘致を推進します（政策目標 4-3-1）
- 就労支援の充実を図ります（政策目標 4-3-2）

※（ ）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

⑦ 行動目標7 二次災害の発生抑制

ア 目標の実現を阻害するリスクシナリオ

7-1	消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態
7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
7-3	危険物・有害物質等が流出する事態

※ は、重点的に推進するものを示します。

イ 強靱化に向けた主な取組

- 地域の防災力を向上します（政策目標 2-1-1）
- 防災・減災対策を推進します（政策目標 2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標 2-1-3）
- 消防体制の充実を図ります（政策目標 2-1-4）
- 環境保全活動を強化します（政策目標 2-3-3）
- 農村環境の保全を図ります（政策目標 4-1-3）
- 良好な居住環境の保全を図ります（政策目標 5-1-1）
- 公園施設の維持管理を充実します（政策目標 5-1-2）
- 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します（政策目標 5-1-3）
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します
（政策目標 5-2-2）
- 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います（政策目標 5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標 5-3-2）

※（ ）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

⑧ 行動目標8 大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復

ア 目標の実現を阻害するリスクシナリオ

8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
8-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
8-5	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

※ 8-2, 8-4, 8-5 は、重点的に推進するものを示します。

イ 強靱化に向けた主な取組

- 支え合いで多様な支援ができる地域づくりを推進します（政策目標 1-3-1）
- 地域福祉の担い手となる人づくりを推進します（政策目標 1-3-2）
- 誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくりを推進します（政策目標 1-3-3）
- 防災・減災対策を推進します（政策目標 2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標 2-1-3）
- 環境保全活動を強化します（政策目標 2-3-3）
- 農業生産体制の安定化を図ります（政策目標 4-1-1）
- 農村環境の保全を図ります（政策目標 4-1-3）
- 企業の誘致を推進します（政策目標 4-3-1）
- 就労支援の充実を図ります（政策目標 4-3-2）
- 良好な居住環境の保全を図ります（政策目標 5-1-1）
- 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します（政策目標 5-1-3）
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します（政策目標 5-2-2）
- 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います（政策目標 5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標 5-3-2）

※（ ）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

6 分野別の強靱化に向けた方針

(1) 分野の設定

リスクシナリオごとに行った脆弱性評価の結果、取り組むべき施策については、第6次白岡市総合振興計画の6つの政策目標及び1つの運営方針の基本目標に基づき、分野を設定します。

【設定する分野】

政策目標	1	誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）
	2	自然とともに安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）
	3	次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）
	4	地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）
	5	快適で誰もが住みやすいまち（都市基盤・住環境・公共交通）
	6	多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）
運営方針	1	安定的で信頼される行財政運営

(2) 施策分野の強靱化に向けた取組

第6次白岡市総合振興計画の分野ごとの政策目標及び運営方針における施策と脆弱性評価で設定した24のリスクシナリオの関係を次のとおり整理しました。

施策分野とリスクシナリオの関係

分野	施策	施策の取組	被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信機能の確保			
			1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	
			火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態	
政策目標1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち(健康・医療・福祉)	1 生涯を通じた健康づくりの推進	1	市民の主体的な健康づくりを促進します					○	○				
		2	母と子の心身の健康増進に努めます					○	○				
		3	がん検診や健康診査等の実施により、市民の健康増進に努めます					○	○				
		4	自殺対策を強化します										
	2 地域医療の充実	1	救急医療の充実を図ります	○	○	○		○	○	○			
		2	医療拠点の整備を図ります	○	○	○		○	○	○			
	3 地域福祉の推進	1	支え合いで多様な支援ができる地域づくりを推進します										
		2	地域福祉の担い手となる人づくりを推進します										
		3	誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくりを推進します										
	4 高齢者福祉の充実	1	地域包括ケアを推進します					○					
		2	生きがいづくりの活動を支援します										
		3	介護保険制度の適正な運営を図ります										
	5 障がい者福祉の充実	1	障がい者の自立を支援します										
		2	障がい者が社会参加しやすい環境整備やサービスの充実に努めます					○	○				
		3	地域自立支援協議会やハローワーク等と連携し、相談や情報提供の充実に努めます										
	6 社会保障の推進	1	疾病の予防・早期発見のための健診や支援を推進します										
		2	後期高齢者医療制度を適正に運営します										
		3	国民年金制度を周知します										

施策分野とリスクシナリオの関係

			被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信機能の確保				
			1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3		
分野	施策	施策の取組	火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態		
政策目標② 自然とともに安全で安心して暮らせるまち (自然環境・生活安全)	1	地域防災・消防体制の充実	1 地域の防災力を向上します	○		○		○					○	
			2 防災・減災対策を推進します	○	○	○	○	○			○		○	
		3 災害時の体制を強化します	○				○	○	○					
		4 消防体制の充実を図ります	○	○	○	○	○	○						
	2	交通安全・防犯対策の推進	1 交通安全対策を推進します								○			
			2 防犯活動を強化します											
			3 消費生活体制を充実します											
	3	環境の保全	1 3R活動などの取組を推進します											
			2 地球温暖化対策を強化します											
			3 環境保全活動を強化します							○				

必要不可欠な行政機能の確保	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧			経済活動の機能維持		二次災害の発生抑制			大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復					
	4-1	5-1	5-2	5-3	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5
市の行政機能が低下する中で応急対応行政機能が大量に発生する事態	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態	洪水抑制機能が大幅に低下する事態	危険物・有害物質等が流出する事態	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態	
○						○								
○		○				○	○		○					
									○					
○						○		○						
	○													
		○												
○			○	○				○	○					

施策分野とリスクシナリオの関係

分野	施策	施策の取組	被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信機能の確保		
			1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3
			火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態
政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち(子育て・教育・文化)	1	子育て支援の充実	1 働きながら子育てできる環境づくりを進めます				○					
			2 子どもを安心して育てる環境づくりを推進します				○	○				
			3 子育て世代への経済的支援を推進します									
	2	家庭・地域の教育力の向上	1 家庭教育活動の充実を図ります									
			2 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組を推進します									
	3	学校教育の充実	1 これからの社会を生きるために必要な資質・能力を育成します									
			2 教職員の資質能力の向上や特別支援教育の充実を図ります									
			3 家庭・地域・学校が一体となって子どもを育成します									
			4 児童・生徒が安心して通うことができる教育環境を整えます	○	○							
	4	社会教育の充実	1 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実を図ります									
			2 人権教育推進体制の充実や人権意識の高揚を図ります									
			3 郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動を推進します									
			4 生涯スポーツの普及・推進を図ります									

必要不可欠な行政機能の確保	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧			経済活動の機能維持		二次災害の発生抑制			大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復					
	4-1	5-1	5-2	5-3	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5
市の行政機能が低下する中で応急対応行政機能が大量に発生する事態	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態	洪水抑制機能が大幅に低下する事態	危険物・有害物質等が流出する事態	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態	
														○
														○
														○
														○
														○

施策分野とリスクシナリオの関係

			被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信機能の確保			
			1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	
分野	施策	施策の取組	火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態	
政策目標4 地域の産業が活発で「ぎわいのあるまち」 (産業・雇用)	1	農業の振興	1 農業生産体制の安定化を図ります										
			2 農業者の育成・確保を図ります										
			3 農村環境の保全を図ります										
	2	商工観光の振興	1 商業活動の活性化を図ります										
			2 経営支援を強化します										
			3 観光の振興を図ります										
	3	企業誘致・雇用対策の推進	1 企業の誘致を推進します										
			2 就労支援の充実を図ります										
			3 勤労者福祉の向上を図ります										
政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち(都市基盤・住環境・公共交通)	1	居住環境の整備	1 良好な居住環境の保全を図ります	○	○		○	○	○	○			
			2 公園施設の維持管理を充実します	○	○								
			3 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します	○	○		○	○		○	○		
			4 鉄道を核としたコンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを進めます	○									
	2	上下水道の充実	1 経営基盤を強化します										
			2 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します	○	○		○	○	○				
	3	道路・水路の整備	1 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います	○			○	○		○	○		
			2 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります	○	○		○			○	○		
			3 生活道路の整備促進を図ります	○									
	4	公共交通の充実	1 鉄道・路線バスの維持・充実に努めます							○	○		
			2 デマンド交通の充実を図ります										
			3 利便性の高い公共交通の推進に努めます										

必要不可欠な行政機能の確保	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧			経済活動の機能維持		二次災害の発生抑制			大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復					
	4-1	5-1	5-2	5-3	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5
市の行政機能が低下する中で応急対応行政機能が大量に発生する事態	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態	洪水抑制機能が大幅に低下する事態		危険物・有害物質等が流出する事態	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
				○								○		
				○			○	○		○	○			
				○	○									
				○	○									○
				○	○									○
○			○				○	○	○	○	○		○	○
							○	○						
○	○						○	○			○		○	
		○	○				○	○			○		○	
○	○						○	○			○			
○	○						○	○			○			
	○													

施策分野とリスクシナリオの関係

			被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信機能の確保			
			1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	
分野	施策	施策の取組	火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態	
政策目標6 多様な市民が主体的に活躍するまち(協働・人権)	1 参画と協働によるまちづくりの推進	1	地域の活性化を図ります										
		2	市政に関する広聴広報に努め、市民との更なる情報共有を図ります										○
		3	市民活動を行う人材や団体の育成に努め、市民活動の拠点整備を行います										○
		4	行政区への自主的な参加を促すとともに、集会所施設の適切な維持管理に努めます						○				
	2 認め合う社会の推進	1	人権研修・啓発事業を推進します										
		2	人権問題に対する相談支援を行います										
		3	男女共同参画社会の実現に向けた啓発などを行います										○
		4	互いに認め合う多文化共生を推進します										○
運営方針1 安定的で信頼される行財政運営	1 安定した財政運営の推進	1	健全な財政運営の推進に努めます										
		2	安定した財源の確保に努めます										
		3	財政の透明性の向上に努めます										
	2 効率的・効果的な行政運営の推進	1	持続可能な行政運営を目指します	○			○						
		2	DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します										
		3	効率的な組織運営を行います										
	3 積極的な魅力の発信	1	市への愛着を醸成します										
		2	良好な都市イメージを確立します										
		3	ふるさと納税返礼品の開発・発掘を強化します										

7 地域強靱化の推進に向けて

地域強靱化に向けた推進体制の確保

基本法第13条に基づく地域計画に関する具体的な取組については、市地域計画の「5 強靱化に向けた行動」、「6 分野別の強靱化に向けた方針」及び白岡市地域防災計画等の当該取組が位置付けられた計画に基づき、着実に推進するものとします。また、市地域計画は市だけでなく、ライフライン事業者、民間企業等の関係主体による取組を含め、本市における強靱化施策を推進するための基本的な指針となるものです。市地域計画の策定に先立ち実施した脆弱性評価の結果を踏まえ、市民、民間企業及び行政機関等、社会を構成する主体が担うそれぞれの役割を理解し、自主的かつ積極的に取り組むことが必要です。

(1) 市民の役割

大規模自然災害が発生した場合、当たり前の日常が一変し、必要な物資が手に入らないなど、制約のある生活となることが予測されます。

そのため、平常時から自らの命を守るための備えとして、家具の固定、住宅等の耐震化、水・食糧の備蓄などを行うことが期待されます。

また、近所とのつながりづくりや自主防災組織への参加を通じて、平常時から「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」の体制づくりを進めることが期待されます。

(2) 民間企業の役割

民間企業による経済活動は、市民の安定した生活を支えるとともに社会貢献活動などを行うことで、地域において大きな役割を担っています。

そのため、大規模自然災害が発生した場合にも、経済活動の基盤となる施設を維持できるように災害に強い施設を備えておくとともに、地域経済を停滞させないよう活動を継続することが期待されます。

また、地域社会の一員として、地域における助け合いの活動に積極的に参加・貢献するなど、地域の状況に応じた社会的責任を果たすことも期待されます。

さらに、市民生活や経済活動の基盤となるライフラインを担う企業においては、大規模自然災害による影響を受けないよう施設の耐震化等に備えるとともに、被災した場合もできるだけ早期に平常時のサービス水準を回復できるようにすることが期待されます。

(3) 行政機関の役割

本市の強靱化を実効性のあるものとするためには、大規模自然災害のリスク等を直視し、市地域計画を策定した上で、その取組を総合的かつ計画的に進めることが必要です。

また、市民、民間企業等の各主体が積極的に強靱化に取り組めるよう環境整備や情報提供等を進めていきます。

なお、市地域計画に基づく事業の実施については、別に定める交付金・補助金等を活用していきます。

用語解説

あ行	
空家バンク制度	利活用可能な空家等（空家、空き地）の登録情報を市公式ホームページ等で公開し、売りたい方、貸したい方と買いたい方、借りたい方との橋渡しを行う制度のこと。
エコライフ DAY 埼玉	家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、省資源・省エネルギーなど環境に配慮した生活を1日実践することにより、地球温暖化防止のためのライフスタイルの定着に向けたきっかけづくりを行う夏季・冬季恒例の県民運動のこと。
オープンサロン	国際交流事業として、1月、6月、8月、10月、12月に異文化体験等を実施するサロンのこと。
親力	親の教育力。子どもを育てていくために必要な力のこと。
温室効果ガス	太陽放射により暖められた熱が宇宙に逃げるとき、その一部を吸収して温室のように地域を暖める性質を持つ気体のこと。
か行	
介護給付費適正化事業	利用者に対する適切なサービスの確保や不適切な給付の削減が図られることにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費の増大や介護保険料の上昇を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的とする事業のこと。
核家族化	夫婦や親子だけで構成される家族の形態が増えること。
学習指導要領	文部科学省が定める各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のこと。
学校運営協議会	コミュニティ・スクール。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を進めるために設置するもの。
学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域の住民による活動組織のこと。
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）を処理する浄化槽のこと。
観光入込客数	観光地やイベント等を訪れた方の数のこと。観光入込客は、日常生活圏以外の場所に旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない方のこと。
協働のまちづくりモデル事業	地域で活動している団体などが自ら企画・提案し、市と協働して行う事業に対し、支援を行う事業のこと。

クラウド化	市が設置して管理・運用していたサーバーやシステムを、外部の事業者がインターネット上に構築したサービスを利用する方式に移行すること。
クラウドファンディング 型ふるさと納税	自治体が抱える問題等の解決のため、ふるさと納税の使い道をより具体的に事業化し、その事業に共感したかたから寄附を募る仕組みのこと。クラウドファンディングは、不特定多数の方がインターネットなどを通じて、他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。
ケアプラン点検	介護支援専門員が作成したケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを保険者が介護支援専門員とともに検証確認すること。その目的には、点検を通じて介護支援専門員の「気づき」を促し、介護支援専門員資質の向上に資することも含まれる。
経常収支比率	福祉サービス費などの経常的に使われた一般財源が、市税などの経常的に見込める収入に占める割合のこと。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。
健康マイレージ	歩数計等を使ってウォーキングを楽しく続けることにより、健康づくりを進める埼玉県のサービスのこと。
子育て世代包括支援センター	関係機関と連携し、妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない支援を提供するため、保健センターに設置する機関のこと。
コンパクトシティプラスネットワーク	商業・業務施設や医療・福祉施設等の生活を支える都市機能の集積と、公共交通ネットワークの形成により、生活利便性の維持・向上及び地域経済の活性化等を図るまちづくりの考え方のこと。
さ行	
災害用マンホールトイレ	災害により停電や断水等が発生し、水洗トイレが使えなくなった場合に排泄物を直接下水道管に流す仕組みの仮設トイレのこと。
埼玉北地区地域自立支援協議会	相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たすため、埼玉北地区（白岡市・蓮田市・幸手市・宮代町・杉戸町）の3市2町で設置した団体のこと。
埼玉北地区地域生活支援拠点	障がいのある方の高齢化及び重度化並びに「親亡き後」の生活の安心を見据え、住み慣れた地域で暮らせるよう、緊急時の受け入れ機能や地域の支援体制づくりの役割を担うため、埼玉北地区（白岡市・蓮田市・幸手市・宮代町・杉戸町）の3市2町で設置した拠点のこと。

財政調整基金	地方公共団体が年度間の財源の変動に備える積立金のこと。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意からこのように呼ばれる。
自然増減	出生と死亡による人口の増減のこと。
実質公債費比率	市の借入金などに対するその年の返済額が、その年の使い道が自由な収入と算出される額に占める割合を直近の3年間で平均したもの。
実質収支	歳入の決算額から歳出の決算額と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと。
社会増減	ある地域の人口が他地域からの転入又は他地域への転出によって生じる増減のこと。
将来負担比率	借入金をはじめとした将来にわたり支払わなくてはならない経費の総額が、1年間の収入全体の何倍になるかを表したものだ。
消費生活センター	商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたる行政機関のこと。
食生活改善推進員協議会	食を通じた健康づくりをしている全国組織のボランティア団体のこと。
白岡市サポーター登録制度	サポーターとして登録した市民に対し、審議会委員の募集など、市民参画に関する情報を電子メールにより提供し、まちづくりに積極的に参加してもらうための制度のこと。
白岡そだち	節減対象農薬及び化学肥料を慣行の5割以下に減らして栽培され、埼玉県認証を受けた健康と環境にやさしい白岡産のお米のこと。
白岡の太陽	たい肥等を使った土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業者として埼玉県知事の認定を受けた者が育てた白岡産の新鮮で安心なトマトのこと。
白岡美人プロジェクト	梨の皮をむいた時の白く可憐な果実から連想してネーミングされた「白岡美人」は、梨の品種を問わず、白岡産の梨の総称として親しまれており、将来にわたり、白岡産の梨を多くの方に愛される特産品としていくための取組のこと。
人権ふれあいコンサート	差別をなくし、お互いを思いやり、やさしさやふれあいを育む運動の一環として、毎年12月に開催しているコンサートのこと。
スプロール化	都市の郊外に無秩序、無計画に市街地が伸び広がっていくこと。

た行	
単独処理浄化槽	し尿のみを処理する浄化槽のこと。
地域包括ケア	医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるという考え方のこと。
地域包括支援センター	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などを配置し、住民の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設のこと。
昼夜間人口比率	夜間人口100人当たりの昼間人口の比率のこと。
通級指導教室	小・中学校の通常の学級に在籍している言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害などの障害がある児童・生徒のうち、比較的障害の程度が軽度である児童・生徒に対して、各教科などの指導は主として通常の学級で行い、個々の障害の状態に応じた特別の指導を行う場のこと。
テレワーク	ICT を利用し、時間や場所を有効的に活用できる柔軟な働き方のこと。
同和問題	日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなどの我が国固有の重大な人権問題のこと。
特別支援学校のセンター的機能	特別支援学校が、その専門性を生かし、地域の小・中学校などに在籍する障害のある児童・生徒などへの指導に対する支援を行うなど、その地域における特別支援教育の中核的な役割を担う働きのこと。
特別支援教育	障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。
な行	
なし梨キャンペーン	健康に関するテーマを決めて「〇〇はなしよ」という形で、市民からの応募も含めて毎月標語を作成する事業のこと。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、その計画が市の基本構想に照らして適切なものであると認定を受けた農業経営者や農業生産法人のこと。

は行	
バスまちスポット	バスまちスポットとは、バス停留所の近くで、バスを気軽に待つことができる施設（おおむね 50m 圏内）であり、ステッカーを掲示し、バス時刻表を掲示又は配布する施設のこと。
はぴすイッチ宣言	市民が健康づくりへの関心を高めることを目的として、健康で楽しく毎日を過ごせるよう、「はぴす（健康で幸せ）」を目指した宣言を市民から募集する事業のこと。
ハローワーク	公共職業安定所のこと。民間の職業紹介事業等では就職に結びつけることが難しい就職困難者を中心に支援する機関。また、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施している。
避難行動要支援者	自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要するもの。
標準財政規模	地方公共団体で通常収入される使途が決まっていない財源の規模を示すもの。
プラットフォーム	市民活動を行う個人や団体を仲介し、結びつけるなど、市民活動の基盤となる機能を有した場のこと。
フレイル	高齢者の筋力や活動が低下している状態のこと。虚弱状態。進行すれば介護が必要になる危険があるが、適切な対処で回復や改善が可能な状態のこと。
ペアーズバンク	ボランティア精神を踏まえた指導者（ペアーズリーダー）や市内で生涯学習活動をしている団体（ペアーズサークル）の情報を広く市民に提供しているシステムのこと。
母子愛育会	子どもたちが健やかに生まれ育ち、病気や障がいがあっても、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目的とした住民の活動組織のこと。
ま行	
看取りケア	死期の近づいた人が、人生の最期を自分らしく穏やかに迎えられるよう、苦痛やストレスをできる限り少なくして生活の質を高めるための介護のこと。「看取り介護」と呼ばれることもある。
ら行	
立地適正化計画	持続可能な都市経営を可能とするため、医療・福祉拠点、商業施設や住居等の立地を誘導し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりを行っていくための計画のこと。

老老介護	家族の事情などにより、高齢者が高齢者の介護を行わなければならない状態のこと。体力的又は精神的な問題から、共倒れとなる危険もあり、高齢社会における問題にもなっている。
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のこと。一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。
「我が家の約束」宣言	白岡市における家庭と地域の教育力の向上を目指すために組織された団体である「町ぐるみん白岡」が考案し、子どもや保護者に実践してほしいこと、日々の生活で忘れがちである大切なことをチェックシートにし、その中で各家庭の約束事を宣言するもの。
A～Z（アルファベット）	
AI	Artificial Intelligence。人間の思考プロセスと同じような動作をするプログラムである人工知能のこと。
BOD	Biochemical Oxygen Demand。河川水や工場排水、下水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示すもので、水質汚濁に関する代表的な指標のこと。
DV	Domestic Violence。配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者から振るわれる暴力のこと。
DX（デジタル・トランスフォーメーション）	Digital transformation（デジタル・トランスフォーメーション）。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
GIGA スクール構想	Global and Innovation Gateway for All。児童・生徒向けの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、「個別最適化され、創造性を育む教育」を実現させる施策のこと。
ICT	Information and Communication Technology。情報通信技術のこと。
IOT	Internet of Things。様々なモノがインターネットに接続する「モノのインターネット」のこと。
LGBTQ	性的マイノリティ（性的少数者）の代表的な Lesbian（レズビアン：女性同性愛者）, Gay（ゲイ：男性同性愛者）, Bisexual（バイセクシャル：両性愛者）, Transgender（トランスジェンダー：生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）, Questioning（クエスチョニング：自分自身のセクシリティを決められない、分からない、決めない人）の頭文字をとった言葉のこと。

Park-PFI	Park-Private Finance Initiative。都市公園において公園利用者の利便性の向上、公園管理者の財政負担の軽減を図るため、公園施設の設置や管理を行う民間事業者を公募により選定し、民間資金等を活用する制度のこと。
PPA モデル	Power Purchase Agreement。電気を利用者に売る小売電気事業者と発電事業者の間で結ぶ電力販売契約のこと。小売電気事業者は、色々な発電事業者から電力を仕入れて利用者に提供している。
SDGs	Sustainable Development Goals。平成 27 年（2015 年）に社会課題克服を目指し、国連サミットで採択された持続的な開発目標のこと。
SNS	Social Networking Service。登録された利用者同士が交流できるインターネットサイトの会員制サービスのこと。
数字	
3R（スリーアール）	リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのRの総称のこと。
5G	5th Generation。第5世代移動通信システムのこと。現行の4Gに比べて通信速度が100倍、通信容量が1,000倍になる。通信の遅れもほとんどなく、同時に接続できる機器も増える。
8050問題	80歳代の親とひきこもり状態の50歳代の子が同居する世帯の孤立化・困窮化に伴う様々な問題のこと。